人・自然・文化－島の宝が育つまち

基 本 計 画

Master Plan

［前期計画:2018 年度～2021 年度］

鹿 児 島 県　　西 之 表 市

第６次西之表市長期振興計画

目　次

【まちづくりの基本計画】

1．策定の趣旨 1

2．重点プロジェクト（西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略との連携） 1

3.計画の体系 7

（1）計画の全体構成 7

（2）重点プロジェクトと基本計画の連携図 8

（3）重点プロジェクトに係る施策体系 9

4．分野別の施策の取り組み 11

（１）分野別の施策の方向性の見方 11

（2）分野別の施策の方向性 12

くらし分野 12

しごと分野 44

ひと分野 72

ぎょうせい分野 110

5．計画実現の方策と推進体制 129

（1）計画の進行管理・評価 129

（2）施策の優先度・重点化 130

附属資料 132

第６次

西之表市長期振興計画

基本計画［前期計画］

まちづくりの基本計画

1. 策定の趣旨

市の将来像（めざすまちのすがた）実現に向け、基本構想をもとに基本目標に掲げた各分野のまちのすがたをめざして、第 6 次長期振興計画の前期となる平成 30（2018）年度から 2021 年度までの 4 年間の具体的な施策やその展開方針を示しています。

基本計画については、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度必要な見直しを行いながら、実効性のある計画として取り組んでいきます。

2. 重点プロジェクト（西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略との連携）

本市の主要課題である「人口減少・年齢構造の不均衡・高齢化の進展・地域力の減退・担い手不足」の解決を図り、市の将来像（めざすまちのすがた）を実現するためには、事業費、物的・人的資源の重点的な投入や組織横断的な連携体制により、さまざまな取り組みを進めていくことが、必要不可欠です。

国も平成 20（2008）年に始まった人口減少による経済規模の縮小、高齢者の増加に伴う社会保障費の増加などに早急に取り組むため、平成 26（2014）年 12 月には、我が国の人口の現状と 2060 年までの将来展望を示すとともに、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これに基づき平成 27 年度から 2019 年度までの 5 年間の目標や施策の基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、国と地方が総力を挙げて人口減少対策と経済成長力の確保に向けて取り組むことを求めました。本市においても、平成 27（2015）年 9 月に「西之表市人口ビジョン」及び「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定しています。

「西之表市人口ビジョン」では、全国でも高水準にある合計特殊出生率の維持及び若年層や子育て世代の流入を生み出し、急激な人口減少に歯止めをかけるまちづくりを展開することによって人口維持を図り、2060 年の人口を 12,002 人とする展望を示し、その目標達成に向けた平成 27（2015）年度から 2019 年度までの 5 年間の取り組みを「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として整理しています。

本市の主要課題である「人口減少・年齢構造の不均衡・高齢化の進展・地域力の減退・担い手不足」の解決を図るために施策を展開していくことと、「人口減少及び少子高齢化を克服し、将来にわたって活力ある社会の維持に向けた取り組みを進める」という地方創生の考え方は共通するものです。

そのため、本市の主要課題解決を図るための取り組みとして、総合戦略で掲げる基本的な視点である「日本のモデルとなり得る循環型社会づくり」、「将来にわたって愛着と誇りが持てる魅力あふれるふるさとづくり」、「歴史・文化の多様性を生かした地域づくり」の 3 点

とともに、総合戦略の基本目標である次の４つを重点推進項目として、課題解決に向けて取り組んでいきます。

なお、総合戦略は 2019 年度までの計画期間としていますが、長期振興計画と一体的に取り組むこととし、基本計画とあわせて毎年度必要な見直しを行いながら継続して取り組みを進めていきます。

（重点推進項目）

1	**安定した雇用を創出する**
基本的方向性	●台風の常襲地である本市は、古くから、さとうきびや甘藷など土地に根付いた作　物を栽培し生計を立ててきた。甘藷については、「安納いも」のブランドが確立されつつあり、本市農業生産の１位を占めるほどの成長を見せている。「さとうきび」についても、生産面積が減少しているが、その多様性により、大学や企業等と連携した研究によって、新たな方向性が見出されている。一方、森林資源は豊富に有するものの需要が限定されるとともに、輸送費等のコスト面や人材確保の課題を抱える。地域資源の地産地消の推進を目指しつつ、関連産業の連携・強化を図り、雇用の創出を図る。 ●水産業については漁獲量の減少が続き、後継者不足も深刻であり、魚介類の消費量も減少する中、輸送費等のコスト面による出漁意欲の減退など多くの課題を抱えている。産官学連携による漁場環境整備や流通加工販売体制の構築、流通・加工施設の更新など産業維持のための取組を推進する。 ●産業連関表[*]を整備し経済の見える化を図り、輸送費を支払いながら生産物の移出を続けてきた構造の逆転化による島内循環・消費型の構造を模索する。特に、エネルギー分野については、豊かな自然資本などを活用した島内循環型構造への転換を目指すとともに、産業振興に結び付け、内部における産業力強化を図る。 ●本市の豊富な地域資源を活用した農林水産物の高付加価値化を目指す６次産業化に取り組み、農林水産業従事者と製造業者、Ｕ・Ｉターン者などのデザイナーやＩＣＴ（情報通信技術）を活用するネット事業者などを有機的に連動させる横断的な仕組みを構築し、仕事に対するやりがいや労働意欲の向上を図り、担い手の確保などの好循環を目指す。 ●健康志向などの高まりなどを受け、機能食や薬用作物の産地化、宇宙食を含む医福食農宇連携（医療・福祉・食料・農業・宇宙などの

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">関連産業の連携）に向けた検討を行う。
●先端技術の導入により新たな高付加価値商品の発掘や生産、品目の研究などを行い、高齢化が進む農家の負担軽減と新たな参入による雇用の維持・拡大を図る。
●農家の高齢化に伴い、リタイアや規模縮小が増加する見込みのため、担い手への農地集積を加速させ、農地としての資源の維持に努め、あわせて地域の高齢者や女性の雇用の創出につなげる。また、高齢農家にとって重労働を要する農作業の担い手を確保し、高齢農家が営農を継続できる農作業受委託体制の構築や労働力の提供を行う。
●産業の担い手については、実態の把握に努め、受入体制の整備を促進するとともに、大学生や外国人などをはじめとする交流推進策を講じつつ、本市への定着を促す。
●実証研究の場として、広く大学などとの連携を図ることで、将来的に学術的な研究拠点の設置や企業の研究所誘致など、新たな産業創出と雇用につながる取り組みを推進する。
●国土の保全等に重要な役割である離島に位置する本市の振興を図るために、島内生活に必要である事業や島外の需要を取り込み、島内の経済及び雇用を拡大する事業等について支援を行う。

*産業連関表…財・サービスといった産業ごとの生産構造（どの産業からどれだけ原料などを入手し、賃金などを払っているか）、販売構造（どの産業に向けて製品を販売しているか）をみることができ、経済構造の把握、生産波及効果の計算などに利用される表</td></tr>
<tr><td rowspan="4">関連する施策</td><td>1.快適な生活環境の整備</td><td>9.林業の振興</td></tr>
<tr><td>3.計画的な土地利用の推進</td><td>10.水産業の振興</td></tr>
<tr><td>7.地域力の向上</td><td>11.商工業の振興</td></tr>
<tr><td>8.農業の振興</td><td>13.新たな産業基盤と雇用環境の整備</td></tr>
</table>

2	本市への新しいひとの流れをつくる
基本的方向性	●高校卒業後の離島率は 9 割を超え、「ひと」の流出に歯止めがきかない一方、第一次産業を中心に担い手不足が顕在化し、産業衰退の悪循環に陥っている。若年層の産業の担い手については、大学生や外国人などをはじめとする*インターンシップなど雇用や起業のきっかけとなる交流推進策を講じつつ、本市への定着を促す。 ●雇用と住まいの情報発信体制を整備し、出郷者団体などとの連携による*マッチング施策の展開を図る。 ●種子島の産業別の就業実態、生活や地域の実態などを明らかにするとともに、受入のための環境を整備し、移住・就労情報として広く情報発信することで、都市圏からの移住・定住を推進する。 ●種子島への入込客は最も多かった平成 19（2007）年の約 454 千人と比較して平成 28（2016）年度は約 18 万人の減少が見られることから、鉄砲伝来や甘藷初栽培の地、ポルトガルとの交流や古くからの移住者が多いなどの歴史や風土等も踏まえ、古き良き「ひと」や「もの」、「自然」等の種子島の価値観を生かした交流推進策や大学生等に対象を絞った交流推進策の充実に努める。 ●*ニューツーリズムを中心とした観光需要の把握とその結果に基づいた観光プロモーションを検討・実施することで、独自の豊かな自然と文化を生かした環境保全型の観光振興を図る。 ●種子島の地域資源を生かして、日帰りなどの通過型観光の旅行者に「もう 1 泊したい」と思わせるような食や体験といった地域の魅力の旅行商品化や観光サービスの担い手育成などに取り組む。 ●離島であることで誇るべき地域資源が豊富な中で、旅行者の負担となる交通運賃の負担軽減策について、調査研究を行っていく。 ●高校卒業後の離島率の高さは、島内に大学や専門的な教育機関がないことが要因の一つとなっており、あわせて、地域の人材育成の機会の喪失となっていることから、島外からの学生の確保も目指し、種子島の特色ある学科の設置など高等教育機関の設置について検討を進める。 *インターンシップ…学生が一定期間企業などの中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度 *マッチング…種類の異なるものを組み合わせること *ニューツーリズム…地域固有の資源を活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行

関連する施策	7.地域力の向上	17.芸術文化・文化財保護の充実
	8.農業の振興	18.社会体育の充実
	11.商工業の振興	23.財産の有効活用
	12.観光・交流の振興	25.計画的で効率的な行政運営の推進
	13.新たな産業基盤と雇用環境の整備	－

3	**結婚・出産・子育ての希望をかなえる**	
基本的方向性	●結婚を望む人たちの意向を反映した、出会いの場の創出に取り組む。 ●結婚後の女性の働く機会や場を確保する上でも、安心して出産できる環境や子育て環境の整備を推進し、男性の家事や育児参加の促進を図る。 ●社会全体で子どもを見守る仕組みや地域づくりを推進し、子どもたちにいつまでも郷土に対する愛着と誇りを持ってもらう。 ●島内に大学や専門的な教育機関がないことから、高等教育機関の活用について調査を行い、外部の教育機関や関連企業などと連携して専門的知見に触れる機会や場を創出するとともに、地域づくりに生かし、特色ある教育環境を整える。 ●離島であることから、医師や看護師などの医療従事者などの専門分野における担い手不足も顕在化しつつある。一方で高齢化の進展に伴う医療・介護の担い手などは雇用のボリュームゾーン*として当面は拡大の可能性を秘めており、教育段階からの資金援助や域外の専門家による教育を充実させ、Ｕ・Ｉターン者を含め、個々のスキルアップの機会を創出することで、定住に結びつける取り組みを進める。 *ボリュームゾーン…ある幅の中で、一番ボリューム（量）の大きい部分・領域のこと	
関連する施策	14.子ども・子育て支援の充実	19.健康づくりの推進
	15.学校教育の充実	25.計画的で効率的な行政運営の推進
	16.社会教育の充実	―

<table>
<tr><th>4</th><th colspan="2">中心部と周辺の小さな拠点の連携による魅力ある地域を創出する</th></tr>
<tr><td>基本的方向性</td><td colspan="2">●「ひと」や「もの」の動きを創ることによる経済活性化を基本的な考え方とし、種子島の玄関口である西之表港周辺の中心市街地において、多くの観光客や市民が交流できる機会や場を創設し、周辺部への回遊施策の充実によるにぎわい創出を図っていく。
●離島の中の人口偏在や経済格差に対応するため、大字地区における資源や人材の活用による交流推進策及び将来的に持続可能なコミュニティのあり方について、集落独自の文化を生かしつつ、地域が主体となった研究を進め、地域とともに対策を講じていく。。
●地域を支える人材も高齢化に伴い不足する傾向にあり、集落の環境美化及び防災への影響や集落自体の存続の危機にまで及ぶおそれがあることから、時代潮流を見据えた対策を講じていく。
●「ひと」の流れを呼ぶ重要な要素として交通体系の整備があげられており、離島航空路や航路及び島内交通の安定確保並びに利便性向上に向けた取り組みを近隣自治体と連携の上、推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">関連する施策</td><td>2.公共交通の充実</td><td>15.学校教育の充実</td></tr>
<tr><td>7.地域力の向上</td><td>17.芸術文化・文化財保護の充実</td></tr>
<tr><td>8.農業の振興</td><td>20.地域包括ケアの推進</td></tr>
<tr><td>9.林業の振興</td><td>21.地域福祉の充実</td></tr>
<tr><td>10.水産業の振興</td><td>25.計画的で効率的な行政運営の推進</td></tr>
<tr><td>11.商工業の振興</td><td>－</td></tr>
</table>

3.計画の体系

（1）計画の全体構成

<table>
<tr><th colspan="13">第 6 次西之表市長期振興計画（基本構想 8 年間、基本計画前期・後期各 4 年間）</th></tr>
<tr><td rowspan="6">基本構想（2018～2025 年度）</td><td>時代の潮流</td><td colspan="11">人口減少・少子高齢化への転換　防災・防犯対策　まち・ひと・しごと創生への取り組み
社会基盤（インフラ）の更新時期の到来　グローバル化の進展　エネルギー問題</td></tr>
<tr><td>市の主要課題</td><td colspan="11">「人口減少・年齢構造の不均衡・高齢化の進展」「地域力の減退」「担い手不足」</td></tr>
<tr><td rowspan="2">めざすまちのすがた</td><td colspan="11">【将来像】　人・自然・文化－島の宝が育つまち</td></tr>
<tr><td colspan="11">人口の将来展望　土地利用　地域のあり方　財政状況　市民との協働・連携</td></tr>
<tr><td rowspan="2">まちづくりの基本目標</td><td colspan="4">くらし分野</td><td colspan="3">しごと分野</td><td colspan="3">ひと分野</td><td>ぎょうせい分野</td></tr>
<tr><td colspan="4">地域の力で安心・安全な「まち」をつくり、「くらし」を支える</td><td colspan="3">地域の資源を生かした魅力ある「なりわい」で、豊かな「まち」をつくる</td><td colspan="3">生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる</td><td>ともに「まち」をつくる（行政力の向上）</td></tr>
<tr><td>政策分野</td><td>社会基盤・環境</td><td>防災・防犯</td><td>社会保障</td><td>地域自治</td><td>地域産業</td><td>観光・交流</td><td>雇用・産業連携</td><td>子育て・教育</td><td>文化・スポーツ</td><td>健康・福祉</td><td>行政運営・市民協働</td></tr>
<tr><td>構成施策</td><td colspan="4">7 施策 25 基本事業</td><td colspan="3">6 施策 21 基本事業</td><td colspan="3">8 施策 26 基本事業</td><td>4 施策 12 基本事業</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基本計画（2018～2021 年度）［前期］</td><td>重点プロジェクト</td><td colspan="11">『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（平成 27（2015）～2019 年度）
①雇用の創出　②人の流れ　③結婚・出産・子育て　④中心部と地域の連携
※総合戦略の計画期間終了後も取り組みは継続します。</td></tr>
<tr><td>施策の展開</td><td colspan="4">①快適な生活環境の整備
②公共交通の充実
③計画的な土地利用の推進
④防災・危機管理の充実
⑤市民生活を守る安全対策の充実
⑥社会保障制度の運営
⑦地域力の向上</td><td colspan="3">⑧農業の振興
⑨林業の振興
⑩水産業の振興
⑪商工業の振興
⑫観光・交流の振興
⑬新たな産業基盤と雇用環境の整備</td><td colspan="3">⑭子ども・子育て支援の充実
⑮学校教育の充実
⑯社会教育の充実
⑰芸術文化・文化財保護の充実
⑱社会体育の充実
⑲健康づくりの推進
⑳地域包括ケアの推進
㉑地域福祉の充実</td><td>㉒健全な財政運営の推進
㉓財産の有効活用
㉔組織力と職員力の向上
㉕計画的で効率的な行政運営の推進</td></tr>
<tr><td>計画実現の方策と推進体制</td><td colspan="11">計画推進に向けての考え方、行政評価を活用した成果の把握と進行管理について示します。
施策の優先度、重点化については評価を受けた上で、毎年見直していきます。</td></tr>
</table>

（2）重点プロジェクトと基本計画の連携図

重点プロジェクトである西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略と第６次長期振興計画基本計画の施策ごとの連携については、次の図のとおりです。

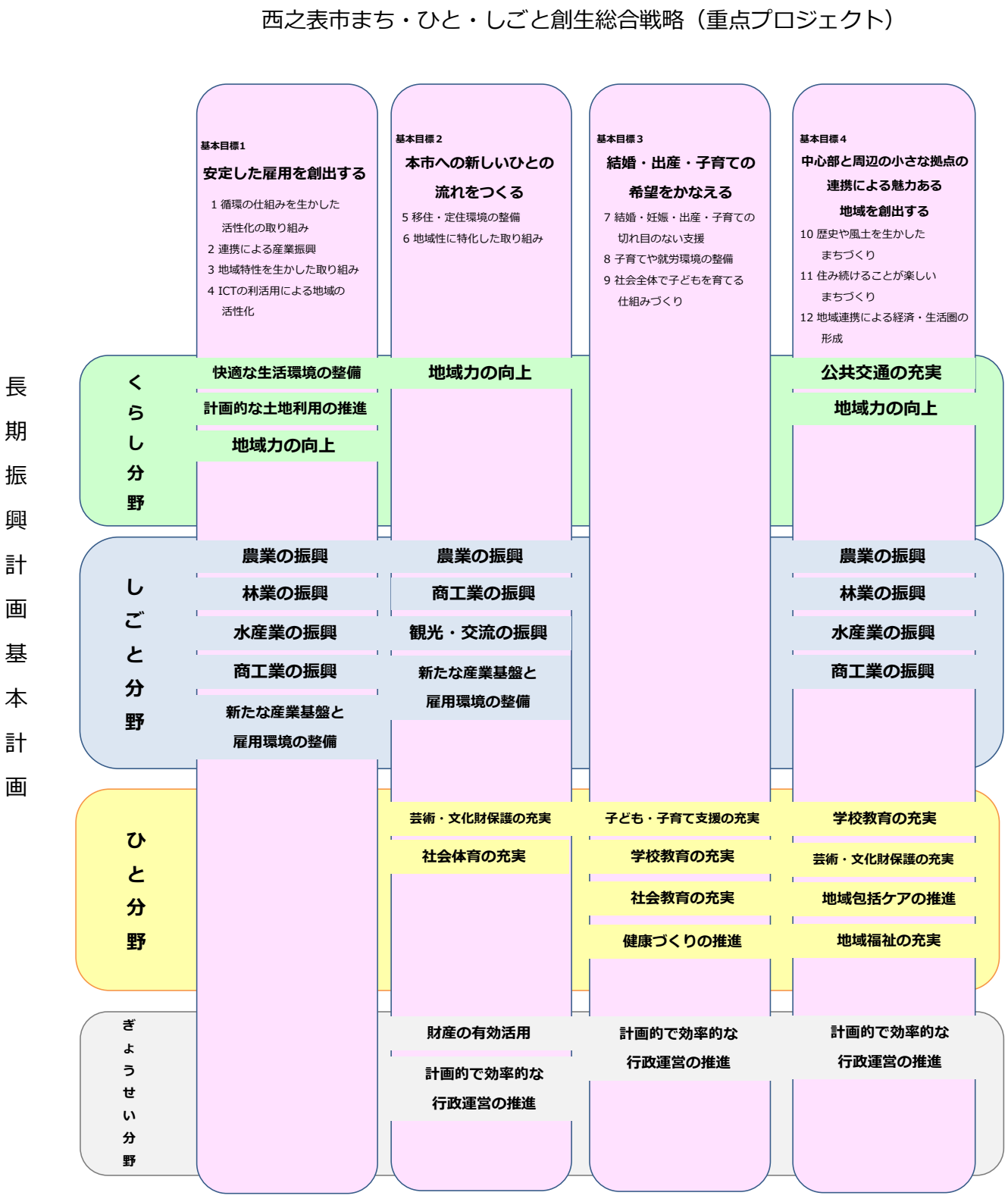

（3）重点プロジェクトに係る施策体系

基本目標１　安定した雇用を創出する				No.	長期振興計画基本計画における関連する基本事業
1	循環の仕組みを生かした活性化の取り組み	1	分散型エネルギーの推進	8	適正な廃棄物処理
				27	産地づくり（流通加工販売体制の整備）
				31	流通加工販売体制の整備（林業）
				44	資源の循環的利用の推進
		2	地産地消の推進	27	産地づくり（流通加工販売体制の整備）
				31	流通加工販売体制の整備（林業）
				34	流通加工販売体制の整備（水産業）
				38	地場産品の振興
2	連携による産業振興	3	地場産品の振興	26	農業農村整備
				27	産地づくり（流通加工販売体制の整備）
				31	流通加工販売体制の整備（林業）
				34	流通加工販売体制の整備（水産業）
				38	地場産品の振興
		4	新規就農・就業者への総合的支援	28	多様な担い手育成（農業）
				32	多様な担い手育成（林業）
				35	多様な担い手育成（水産業）
				37	企業支援
				38	地場産品の振興
3	地域特性を生かした取り組み	5	農地の有効活用	11	土地活用の総合的推進
				28	多様な担い手育成（農業）
				29	農地利用の最適化
		6	地域ブランド化の推進	27	産地づくり（流通加工販売体制の整備）
				38	地場産品の振興
		7	地域における高齢者や女性の活躍推進	24	地域の人材育成
				46	多様な働き方の推進
4	ICT の利活用による地域の活性化	8	ICT の利活用による地域の活性化	27	産地づくり（流通加工販売体制の整備）
				46	多様な働き方の推進

基本目標２　本市への新しいひとの流れをつくる				No.	長期振興計画基本計画における関連する基本事業
5	移住・定住環境の整備	9	空き家・空き店舗、農地情報の整理	29	農地利用の最適化
				36	港町（商店街）の活性化
		10	既存ストックマネジメントの強化	75	公有財産の適正管理
				76	施設の適正管理
		11	（仮称）種子島移住・就労支援センターの設置	25	定住促進
				45	雇用機会の拡充
				46	多様な働き方の推進
		12	姉妹都市・友好都市との連携強化	42	文化歴史資源を活用した観光の推進
				61	伝統文化・民俗芸能の保存と活用
6	地域性に特化した取り組み	13	大学や企業などと連携した人材育成及び産業観光の振興	40	観光誘客活動の推進
				43	産官学連携の推進
				83	広域的な取り組みの推進
		14	遠隔勤務の受け皿づくり	37	企業支援
				45	雇用機会の拡充
				46	多様な働き方の推進
		15	観光地域づくり、インバウンド（訪日外国人旅行）観光の推進	39	観光施設の整備
				40	観光誘客活動の推進
				41	交流事業の推進
				42	文化歴史資源を活用した観光の推進
		16	地域の歴史、町並み・文化・芸術・スポーツなどによる地域活性化	39	観光施設の整備
				42	文化歴史資源を活用した観光の推進
				63	スポーツ・レクリエーションの振興

基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる				No.	長期振興計画基本計画における関連する基本事業
7	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	17	婚活応援プロジェクトの推進	84	市民との協働の推進
		18	周産期医療・不妊治療の確保	64	地域医療体制の充実
8	子育てや就労環境の整備	19	祝休日における幼児・児童預かりの機会や場の確保	49	地域における子育て支援体制の充実
		20	気軽に悩みや相談、預かりができる機会や場の設置	48	母子保健の推進
				49	地域における子育て支援体制の充実
9	社会全体で子どもを育てる仕組みづくり	21	愛着と誇りを持てる教育環境の整備	50	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進
				51	規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
				52	健やかな体をはぐくむ教育の推進
				53	教育環境の整備･充実
				57	青少年の健全育成
		22	特色ある教育推進	50	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進
				51	規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
				52	健やかな体をはぐくむ教育の推進
		23	定住に結びつく奨学金制度の構築	53	教育環境の整備･充実

基本目標４　中心部と周辺の小さな拠点の連携による魅力ある地域を創出する				No.	長期振興計画基本計画における関連する基本事業
10	歴史や風土を生かしたまちづくり	24	「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点・集落ネットワーク圏）の形成	23	地域との協働の推進
				68	高齢者の社会参加の促進
				69	障がい者の自立支援
		25	小規模校の活性化、休校した学校の再開支援、廃校の有効活用	50	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進
				53	教育環境の整備･充実
11	住み続けることが楽しいまちづくり	26	ふるさとに対する愛着と誇りを高める施策の推進	23	地域との協働の推進
				24	地域の人材育成
				61	伝統文化・民俗芸能の保存と活用
		27	中心部のにぎわい創出と周辺への波及	36	港町（商店街）の活性化
		28	大字地域存続のための最適化支援	23	地域との協働の推進
				24	地域の人材育成
				25	定住促進
12	地域連携による経済・生活圏の形成	29	利便性の高い地域公共交通の整備	9	地域公共交通の利便性の向上
				10	航路・航空路の利便性の向上
		30	「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取り組み	10	航路・航空路の利便性の向上
				27	産地づくり（流通加工販売体制の整備）
				31	流通加工販売体制の整備（林業）
				34	流通加工販売体制の整備（水産業）
				83	広域的な取り組みの推進

*ストックマネジメント…既存の建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法

4．分野別の施策の取り組み

（１）分野別の施策の方向性の見方

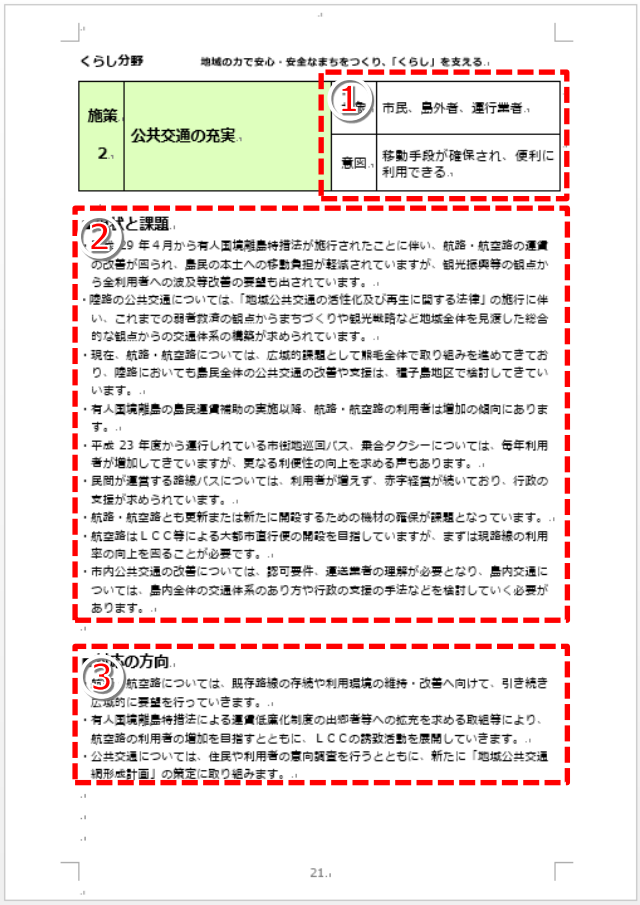

①【めざすすがた】

各施策の目的や目標を明確にするために施策ごとに定めています。

②【現状と課題】

各施策の現状や課題について記載しています。

③【対応の方向】

「めざすすがた」を実現するために必要な取り組みの方向を定めています。

④【目標指標】

「めざすすがた」の達成度を具体的に測るために施策ごとに設定したものです。

⑤【関連計画】

各施策と関連する個別計画を記載しています。

⑥【施策の展開】

施策実現のための取り組みである基本事業を記載しています。

Ⅰ（取組方針）

具体的な取り組みの方針を記載しています。

Ⅱ（具体的な手段や活動）

「取組方針」に基づいた具体的な手段や活動を記載しています。

Ⅲ（取組の成果を測る指標）

具体的な取り組みの達成状況を測るために設定したものです。

Ⅳ（関連する基本事業）

関連している基本事業を記載しています。

Ⅴ（関連する総合戦略の取組）

重点プロジェクトである総合戦略と関連している取り組みを記載しています。

くらし分野

地域の力で安心・安全な「まち」をつくり、「くらし」を支える

人々が住み続けるためには、「くらし」を支える地域コミュニティや社会基盤（インフラ）が重要です。

豊かな自然との共生・共存を図り、種子島らしい景観を大切に守りながら、子どもから高齢者まで、みんなが安心して生活できるまちづくりを進めます。

それぞれの地域の力を最大限引き出し、ともに支え合いながら住み良いまちを目指し、本市での生活がしあわせなものとなるように取り組んでいきます。

「くらし」の安心・安全を支えるためには、公共施設や交通基盤など老朽化が進む社会基盤（インフラ）の更新・整備を計画的に進めるとともに、市民の防災や防犯に対する意識を高め、犯罪がなく災害にも強いまちをつくっていく必要があります。

市民一人ひとりの意識向上を図りつつ、基盤や支援体制の整備を進めながら、地域全体で「くらし」を守るよう取り組んでいきます。

くらし分野　　**地域の力で安心・安全な「まち」をつくり、「くらし」を支える**

施策 1	**快適な生活環境の整備**	対象	市民、来訪者
		意図	環境に負担が少なく、便利で快適な生活を送ることができる

■現状と課題

・生活環境を取り巻く状況は多様化し、社会基盤の状態や情報通信、地域環境も変化していることから、これらに対応する環境整備が求められています。
・市営住宅においては、老朽化が進行している住宅やバリアフリー*未対応住宅など居住水準の低い住宅が多く存在しており、市民からは老朽化住宅の建て替えや改修の要望があり、また、道路、橋梁、漁港、港湾、公園などの整備促進についても財源などの課題があり、優先順位により事業を推進している状況となっています。
・水道事業については、給水制限や断水がない安定した水の供給が求められています。
・地球温暖化対策、生活排水対策、廃棄物処理対策など関係法令に基づく生活環境保全の対応が必要となっています。
・道路などへのごみのポイ捨てや、不法投棄が目立ってきています。
・河川水質については、生活排水による汚染の影響が問題となっていますが、市民の関心度は低い状況にあります。
・観光資源である海（海岸）へ漂着するごみの回収が望まれています。
・市民の環境に対する意識の高揚を図るため、あらゆる機会を捉えて環境に対する啓発活動を図る必要があります。

*バリアフリー…「障害・障壁のない」という意味。日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や情報に関わる障壁を取り除いていくこと

■対応の方向

・市営住宅や道路、橋梁、漁港、港湾、都市公園などの整備を推進するとともに、ストックの有効活用、施設の長寿命化を図り、効率的な維持管理を推進します。
・河川や海域の水質を保全し、汚水処理人口普及率の向上を図るため、下水施設のあり方について検討します。
・水道料金値上げなどの市民負担を防ぐためにも、経営の健全化へ向けた水道事業ビジョン・経営戦略の策定と広域連携化への検討、施設の耐震化対策を推進し、給水量の減少に合わせた施設の有効利用と規模の縮小、統廃合を進めます。
・海岸清掃の通年化と道路清掃を継続し、参加者の拡大を図り、環境に対する意識啓発を推進します。
・海岸漂着物などの収集を引き続き実施し、海岸美化を行っていきます。
・生活排水の適正処理のため、合併処理浄化槽の設置をさらに進めていきます。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
住みよいまちと感じている人の割合（%）	76.2	76.2	76.5	78.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
公共施設等総合管理計画	H29-2056	1.住環境の整備
公営住宅等長寿命化計画	H30-2027	1.住環境の整備
空家等対策基本計画	H28-2020	1.住環境の整備
都市計画マスタープラン	H15-2022	1.住環境の整備 5.地域特性を生かした景観づくり
緑の基本計画	H18-2022	5.地域特性を生かした景観づくり
公園施設長寿命化計画	H26-2023	5.地域特性を生かした景観づくり
生活排水処理基本計画	H21-2023	6.環境衛生対策の推進 8.適正な廃棄物処理
環境基本計画	H30-2027	7.自然環境の保全
地球温暖化対策実行計画	H27-2019	7.自然環境の保全
一般廃棄物処理基本計画	H20-2022	8.適正な廃棄物処理
一般廃棄物処理実施計画	毎年	8.適正な廃棄物処理
分別収集計画	H28-2020	8.適正な廃棄物処理

■施策の展開

1 住環境の整備

（取組方針）

関連する計画に基づき、老朽化した市営住宅の改修を行い、建て替えの検討を行います。

市民の住環境改善に努めます。

危険家屋から市民を守るため対策を行います。

下水施設について検討します。

（具体的な手段や活動）

・市営住宅の経常的修繕を計画的に行うとともに、大規模修繕や建て替えの必要性について検討します。

・住宅の環境整備を推進します。

・家屋の所有責任を明確化し、危険空き家の所有者に指導を行います。

・安全性確保に必要な空き家調査や応急的な処置を行います。

・下水施設の設置可能性について検討します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
住んでいる住宅に不便を感じている人の割合（%）	10.2	10.0	9.8	9.4
空き家に関する苦情件数（件）	4	3	3	3

関連する基本事業	71-生活困窮者の自立支援
関連する総合戦略の取組	

2 水の安定供給

（取組方針）

耐震化を基本とした水道施設更新を図り、今後予測される人口減少に伴う水需要の減少にも対応可能な施設への転換を検討します。また、施設の効率的な運転管理を図り、設備の統廃合や規模の適正化に努め、持続可能で健全な水道事業経営を目指します。

（具体的な手段や活動）

・有収率の向上を図ります。

・市内浄水場及び付帯する施設の遠隔監視システムを整備し、阿曽浄水場にて一元管理できる体制を構築します。

・水道施設の統廃合を検討し、規模の適正化を図ります。

・水道料金の適正な算定及び収納を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
*有収率（%）	82.25	82.26	82.27	82.30
水道使用料収納率（%）	98.69	98.70	98.71	98.75

*有収率…給水する水量と、料金として収入のあった水量との比率

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

3	道路整備の充実

（取組方針）

道路、橋梁など老朽化した施設の不具合を解消し、安心、安全性を確保します。

（具体的な手段や活動）

・道路改良・道路舗装整備を行います。
・歩道の段差解消など歩行者の安全確保に取り組みます。
・橋梁定期点検に基づき老朽化の進んだ橋梁の補修を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
市道改良率（%）	59.8	59.9	60.1	60.4

関連する基本事業	15-公助の強化 19-交通安全の推進
関連する総合戦略の取組	

4	港湾整備の充実

（取組方針）

港湾など老朽化した施設の不具合を解消し、安心、安全性を確保します。

（具体的な手段や活動）

・計画的な港湾整備を行います。
・施設点検に基づき、延命化を図るため、施設修繕を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
補修対象施設数（港）	56	56	54	50

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

5 地域特性を生かした景観づくり

（取組方針）

利便性を高めるために公園施設の整備やバリアフリー化を推進します。

ハイビスカスの里親や地域、各種団体の景観づくりを支援します。

（具体的な手段や活動）

・都市公園の便所、遊具施設、駐車場、散策道などの整備・充実に努めます。

・地域や各種団体の景観づくり活動を支援します。

・ハイビスカス里親の活動を支援します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
あっぽ～らんどの利用者数（人）	43,028	43,500	44,000	44,000
都市公園利用者数（人）	32,190	32,500	33,000	33,000

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

6 環境衛生対策の推進

（取組方針）

汚水処理人口普及率の向上を図ります。

また、安定的な火葬業務の実施に努めます。

（具体的な手段や活動）

・合併処理浄化槽の年間 100 基設置を推進します。

・合併処理浄化槽への設置替えを強化するため、補助制度の充実を検討します。

・住宅密集地の汚水対策を検討します。

・火葬設備の計画的な修繕を行います。

・火葬場の建物診断を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
合併処理浄化槽の年間設置基数（基）	82	100	100	100
単独処理浄化槽からの年間設置替え基数（基）	10	10	10	10
火葬設備のトラブルの件数（件）	8	8	2	0

関連する基本事業	8-適正な廃棄物処理
関連する総合戦略の取組	

7 自然環境の保全

（取組方針）

環境保全のための、市民の意識啓発を行います。

市民と協働で環境美化活動に取り組みます。

温暖化対策に取り組みます。

（具体的な手段や活動）

・市民一斉海岸清掃・道路清掃を実施します。
・海岸漂着物などの収集を実施します。
・広報・啓発活動を積極的に推進します。
・温室効果ガス排出量抑制対策を講じます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
市民一斉海岸清掃参加者数（人）	1,800	2,021	2,100	2,300
美化活動によるごみの収集量（t）	38	50	52	56

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

8 適正な廃棄物処理

（取組方針）

可燃ごみ及び生ごみの減量化を推進します。また、不法投棄防止のため、啓発活動を行います。

各種法律や計画に基づく適正な廃棄物処理を行い、西京苑の延命化を図ります。

（具体的な手段や活動）

・コンポスト・電動生ごみ処理機のさらなる普及を図ります。
・資源ごみの新たな分別品目を検討します。
・事業系生ごみの減量化を検討します。
・不法投棄防止の看板を設置します。
・西京苑においては、適正な一般廃棄物処理（水処理）を実施します。
・西京苑においては、資源化（堆肥化）処理方式による余剰汚泥（生ごみ含む）処理を実施します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
可燃ごみの収集量（t）	2,800	2,770	2,740	2,650
資源ごみの分別収集品目（品目）	13	13	14	15
不法投棄報告件数(件)	37	30	25	15

関連する基本事業	6-環境衛生対策の推進 44-資源の循環的利用の推進
関連する総合戦略の取組	1-1 分散型エネルギーの推進

施策 2	**公共交通の充実**	対象	市民、来訪者、運行業者
		意図	移動手段が確保され、便利に利用できる

■現状と課題

・平成 29（2017）年４月から有人国境離島特措法が施行されたことに伴い、航路・航空路の運賃の改善が図られ、島民の本土への移動負担が軽減されていますが、観光振興などの観点から全利用者への波及など改善の要望も出されています。
・有人国境離島の島民運賃補助の実施以降、航路・航空路の利用者は増加の傾向にあります。
・航路・航空路とも更新または新設するための機材の確保が課題となっています。
・航空路はＬＣＣ*（格安航空会社）などによる大都市直行便の開設を目指していますが、まずは現路線の利用率の向上を図ることが必要です。
・現在、航路・航空路については、広域的課題として熊毛全体で取り組みを進めてきており、陸路においても島全体の公共交通の改善や支援は、種子島地区で検討してきています。
・陸路の公共交通については、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の施行に伴い、これまでの交通弱者救済の観点からまちづくりや観光戦略など地域全体を見渡した総合的な観点からの交通体系の構築が求められています。
・平成 23（2011）年度から運行している市街地巡回バス（わかさ姫）、デマンド*型乗合タクシー（どんがタクシー）については、毎年利用者が増加してきていますが、さらなる利便性の向上を求める声もあります。
・民間が運営する路線バスについては、利用者が増えず、赤字経営が続いており、行政の支援が求められています。
・市内公共交通の改善については、認可要件、運行業者の理解が必要となり、島内交通については、島内全体の交通体系のあり方や行政の支援の手法などを検討していく必要があります。

*LCC…ローコストキャリア(Low Cost Carrier)の略称で、効率的な運営により低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社を指す。本計画では「LCC（格安航空会社)」と表記
*デマンド型乗合タクシー…自宅や指定の場所から目的地まで、利用者の要望（デマンド）に応えて運行する公共交通サービス

■対応の方向

・航路・航空路については、既存路線の存続や利用環境の維持・改善へ向けて、引き続き広域的に要望を行っていきます。
・有人国境離島特措法による運賃低廉化制度の出郷者などへの拡充を求める取り組みなどにより、航空路の利用者の増加を目指すとともに、ＬＣＣ（格安航空会社）の誘致活動を展開していきます。
・地域公共交通については、市民や利用者の意向調査を行い、利用者目線に立った改善を図るとともに、新たに「地域公共交通網形成計画」の策定に取り組みます。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
地域公共交通の市民満足度（%）（どんがタクシー・わかさ姫の満足度平均）	28.1	29.0	30.5	35.0
航路の市民満足度（%）（フェリー・高速船満足度平均）	45.7	46.5	48.0	51.0
航空路の市民満足度（%）	25.3	26.0	27.0	30.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組

■施策の展開

9	地域公共交通の利便性の向上

（取組方針）

市民生活に必要な地域公共交通の路線維持と安定運営に努めます。また、島内全体を視野に入れた新たな公共交通体系の構築についても検討を進めます。

（具体的な手段や活動）

・利用者の意向を把握しながら、利用者目線に立った改善を図り、利便性の向上や利用の促進を図ることで、利用者の増加を目指します。

・公共交通機関の安定運営のための対策や支援を行います。

・高齢者などの交通弱者対策だけでなく、まちづくりや観光戦略など地域全体を見渡した総合的な交通体系構築のため「地域公共交通網形成計画」の策定に取り組みます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
デマンド型乗合タクシー（どんがタクシー）利用者数（人）	26,985	27,255	27,527	28,362
市街地巡回バス（わかさ姫）利用者数（人）	11,314	11,427	11,541	11,890

関連する基本事業	19-交通安全の推進 83-広域的な取り組みの推進
関連する総合戦略の取組	12-29 利便性の高い地域公共交通の整備

10	航路・航空路の利便性の向上

（取組方針）

市民の生活の足としての利便性向上や負担軽減に努めるとともに、島外からの利用者の拡大に取り組みます。

（具体的な手段や活動）

・熊毛地域一体となって、航路・航空路の路線維持改善及び港湾・空港機能の整備充実に係る要請活動に取り組みます。

・有人国境離島特措法による交付金を活用し、離島航路・航空路の運賃低廉化を推進します。

・航空路線については、利用者増加を図るための広報活動や、LCC(格安航空会社)やジェットチャーター便を含む大都市路線の就航に向けた誘致活動を推進します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
高速船利用者数（離島カード・島発往復者）（人）	58,223	75,000	75,000	77,000
フェリー利用者数（離島カード・島発往復者）（人）	–	960	980	1,200
種子島空港利用者数（人）（定期路線・チャーター便・臨時便含む）	75,938	76,000	77,000	79,000

関連する基本事業	40-観光誘客活動の推進 83-広域的な取り組みの推進
関連する総合戦略の取組	12-29 利便性の高い地域公共交通の整備 12-30「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取り組み

施策 3	**計画的な土地利用の推進**	対象	市民
		意図	地域の実情や特性に応じた秩序ある計画的な土地利用が行なわれる

■現状と課題

・近年、社会経済の変化が大きく、少子高齢化の進展及び価値観やライフスタイルの多様化などに対応した地域の特性や住民意向を反映したまちづくりが求められており、都市を取り巻く状況は大きく変化し、都市計画上の課題が発生しています。
・平成 29（2017）年度から、「遊休地」の利用計画の受理事務について、県より権限移譲を受けていますが、国土利用計画法そのものに特に大きな変化は見られません。
・無許可による土地造成などへの指導や取り組みが求められています。
・馬毛島については、ほとんどの土地を民間が所有していますが、その活用についてはさまざまな意見があります。また、平成 23（2011）年からは、国において米軍空母艦載機の陸上離着陸訓練施設の候補地として検討がされています。
・農地や宅地造成のための開発は近年増加傾向にあるので、今後、各届出や近隣環境などへの配慮などの指導を要する案件が増えてくると考えられます。
・地籍調査は、国土調査法に基づき、主に市町村が実施主体となって土地の境界確認や面積を測量する調査であり、その結果は地図及び簿冊にとりまとめられます。土地の戸籍とも言える地籍は、土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、まちづくりの円滑な実施などに資するものであるとともに、固定資産税や不動産登記行政の基礎データとなるものであり、東日本大震災後の復旧・復興事業の際、その重要性が再認識されています。
・地籍調査に対する国の総予算に変動はありませんが、地籍調査事業を実施する自治体が増えたことから、国は、平成 28（2016）年度から全自治体への予算減額を実施してきています。
・本市の地籍調査事業は、昭和 59（1984）年に着手し、大字国上・伊関・安納・現和については、調査を完了しています。
・近年、時間の経過による、土地所有者ならびに筆界が不明となる事案が増加傾向にあり、調査未実施の地域からは早期実施の要望が出されています。
・農業就業人口の減少や高齢化に伴い、農業後継者に継承されない農地や担い手に集積されない農地で、一部遊休化したものが近年増加傾向にあります。
・遊休農地の発生防止・解消、農地として利用すべき土地の確保、農地などの集団化など担い手への集積・集約化が課題となっています。
・森林地域においては、高齢化及び木材の価値の低下とともに十分な管理がなされない山林が増えており、資源の有効活用と森林のもつ多面的機能の回復が課題となっています。

■対応の方向

・自然環境の保全と安全性の確保に努めながら、市民ニーズなどを踏まえた長期的な展望のもとで、総合的かつ計画的な利用を図るため、馬毛島を含めた市全体を俯瞰した土地利用の方針を検討していきます。
・地域ごとの将来のあるべき姿、道路・公園などの公共施設の計画、地域におけるまちづくりの課題及びそれに対応した整備などの方針を定め、都市計画区域を中心とした計画的な土地利用について検討を進めます。
・無許可の土地取引および土地開発などの指導を徹底します。
・地籍調査については、国が示す予算の優先順位など情報収集に努め、予算を確保し、調査未実施地区への早期着手に取り組みます。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合（%）	9.9	11.0	12.0	15.0
地籍調査事業進捗率（%）	62.6	63.2	63.7	65.3

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
都市計画マスタープラン	H15-2022	11.土地活用の総合的推進
緑の基本計画	H18-2022	11.土地活用の総合的推進
農業振興地域整備計画	H28-	11.土地活用の総合的推進
森林整備計画	H28-2025	11.土地活用の総合的推進

■施策の展開

11	土地活用の総合的推進

（取組方針）

市全体及び地域ごとの土地利用に関する方針を定め、総合的かつ計画的な推進を図ります。

（具体的な手段や活動）

・まちづくりの課題及びそれに対応した整備方針を検討します。
・各種法令に基づいた土地利用の推進を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合（%）	9.9	11.0	12.0	15.0

関連する基本事業	29-農地利用の最適化
関連する総合戦略の取組	3-5　農地の有効活用

12	適正な土地利用への誘導

（取組方針）

国土利用計画法などの関連法や条例などについての周知に努めます。
適正な規制・誘導に努め、無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた土地利用への誘導を図ります。

（具体的な手段や活動）

・土地取引に係る手続などについて周知を図るため、広報活動を徹底します。
・法令違反については行政指導を行い、土地の適正な利用を進めます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
法令違反・行政指導件数（件）	0	0	0	0

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

13	地籍調査の推進

（取組方針）

国の予算確保に努め、計画的・効率的な事業を行い、公共事業や土地開発など有効的な土地利用がされるよう事業を推進します。

（具体的な手段や活動）

・第 7 次 10 か年計画に基づき、地籍調査事業を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
地籍調査実施面積（㎢）	107.17	108.32	109.34	112.34

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

施策 4	**防災・危機管理の充実**	対象	市民、来訪者
		意図	自然災害などの様々な危機事象から身を守る

■現状と課題

・平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災後、国や県では南海トラフ大地震など巨大地震の発生が懸念され、法改正をはじめ中央防災会議における防災基本計画や県防災計画が見直されるなどの災害対策の強化が図られています。
・市ではこれまで市地域防災計画の見直しや津波避難訓練計画、職員初動マニュアルの整備を行い、市民に対しては、地震津波防災マップや土砂災害防災マップを配布し、出前講座や防災訓練などの機会を通じ、啓発活動、自主防災組織リーダー育成を図ることを目的とした研修への参加に対する支援を行っており、東日本大震災や熊本大地震など災害の報道などに触れたこともあり、市民の防災意識が高まってきています。
・災害時の情報伝達は非常に重要となりますが、本市の防災行政無線は老朽化が進行しており、課題となっています。また、無線施設がアナログであり、国からはデジタル化への変更が求められている状況です。
・防災施設や機材、備品に関してもさらなる充実が求められており、市民が実際の災害発生時に対応できるよう防災訓練を充実させることも課題となっています。
・自然災害だけではなく、さまざまな危機事象が想定され、市民の安全管理を図る必要があります。

■対応の方向

・老朽化した防災行政無線を整備するとともにデジタル化を図ります。
・防災施設、機材及び備品に関しては、緊急性を考慮しながら年次的に整備を進めていきます。
・災害発生時に対応できるよう各地域、各組織での防災訓練の充実を図るとともに、防災意識向上のための講演会、マップの整備などのソフト事業の充実に努めます。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
災害対策に取り組んでいる市民の割合（%）	58.2	65.0	70.0	85.0
震災防災訓練の参加者数（人）	1,307	1,400	1,600	2,200

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
地域防災計画	H27-	14. 自助・共助の強化 15. 公助の強化 16. 連携協働による防災・減災対策の推進
国民保護計画	H18-	14. 自助・共助の強化 15. 公助の強化

■施策の展開

14 自助・共助の強化

（取組方針）

自らが災害に備え、主体的に行動する（自助）とともに、地域や身近にいる人どうしの助け合い（共助）により、風水害、地震・津波などの様々な危機事象から命を守り、被害を抑止・減少します。

（具体的な手段や活動）

・自然災害などの危機事象に関する知識の向上に努めます。
・地域の防災活動リーダーづくりに努めます。
・防災資機材や備蓄品などの整備に関する支援体制を構築します。
・地域の防災訓練の充実を図ります。
・消防団への参加促進、施設の整備など消防団の充実強化を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
災害対策に取り組んでいる市民の割合（%）	58.2	65.0	70.0	85.0
自主防災組織の防災活動への参加割合(%)	16.5	18.0	20.0	30.0

関連する基本事業	15-公助の強化 16-連携協働による防災・減災対策の推進
関連する総合戦略の取組	

15 公助の強化

（取組方針）

市が実施する地震など防災・減災対策（公助）を体系的・具体的に示し、ハード・ソフト両面にわたる事業を実施し、地震・津波対策などの充実・強化を図り、国・県などとの連携強化に努めます。

（具体的な手段や活動）

・自然災害などの危機事象に関する対応計画の充実を図ります。
・防災資機材や備蓄品の整備を行い、市民の安全・安心の確保を図ります。
・J-ALERT（全国瞬時警報システム）を活用した緊急連絡体制の強化を図ります。
・危機事象発生時に正確な情報を迅速に収集伝達できるよう情報通信機器の整備を行います。
・避難道路の確保と整備を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
非常用食糧などの備蓄数（食）	270	6,300	6,300	6,300
消防水利の充足率（%）	79.0	79.0	80.0	81.0

関連する基本事業	3-道路整備の充実 14-自助・共助の強化 16-連携協働による防災・減災対策の推進
関連する総合戦略の取組	

16 連携協働による防災・減災対策の推進

（取組方針）

地震・津波などによる被害を可能な限り抑止・減少させるため、県、市、市民などが役割を分担して連携し、効果的・効率的な防災・減災対策の推進を図ります。

（具体的な手段や活動）

・防災訓練などを通じ、自主的な災害対応力を育成し、関係機関との連携強化を図ります。
・民間企業などとの災害時応急活動に関する協定を締結し、防災体制の強化を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
震災防災訓練の参加者数（人）	1,307	1,400	1,600	2,200
災害時応援協定締結数（社）	13	15	20	30

関連する基本事業	14-自助・共助の強化 15-公助の強化
関連する総合戦略の取組	

施策 5	市民生活を守る安全対策の充実	対象	市民
		意図	日常生活の様々なトラブルや事故、犯罪被害にあわないようにする

■現状と課題

・本市では消費生活センターを設置し、消費生活相談体制の強化のために資格試験に合格した者又はこれと同等以上の専門的な知識及び技術を有する消費生活相談員を配置しています。
・また、弁護士による巡回相談を取り入れており、効果を上げています。
・交通安全対策は、高齢者が関係する交通事故が半数を占めるようになっており、また、シニアカーの増加が目立ってきていることから安全利用の啓発も必要となっています。
・事故防止対策のためのカーブミラーの設置や、防犯対策として市民要望の多い防犯灯の設置もあわせて行っています。
・交通関係では、交通安全対策基本法に基づき、平成 28（2016）年度に平成 28（2016）年から 2020 年までの第 10 次交通安全計画を策定しました。
・振り込め詐欺などは、相変わらず高齢者からの相談が多く、課題となっています。
・家庭内ＤＶ*の件数が増えており、その実態把握が課題となっています。

*DV（ドメスティックバイオレンス）…配偶者や恋人など親密な関係にある者、または親密な関係にあった者から振るわれる暴力

■対応の方向

・消費生活相談は、各種団体と連携し、機会あるごとに啓発のための講習会を開催します。
・弁護士と連携し相談体制の強化に努めます。
・家庭内ＤＶについては通報体制の整備と充実を図ります。
・高齢者による事故を防ぐため、運転免許の自主返納を促進します。
・高齢者学級や出前講座での広報・啓発活動を積極的に行い、振り込め詐欺などの消費者トラブルを未然に防止します。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
相談しやすい窓口環境であると感じている人の割合（%）	－	70.0	75.0	90.0
高齢者の交通事故件数（件）	11	20	10	5

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
人権教育・啓発基本計画	H30-	17.市民相談の充実
配偶者からの暴力の防止及び被害者支援計画 （男女共同参画基本計画と一体的に策定）	H30-2021	17.市民相談の充実
第 10 次交通安全計画	H28-2020	19.交通安全の推進

■施策の展開

17　市民相談の充実

（取組方針）

多様化する市民の悩み事や困り事に対して、市民が相談しやすい窓口環境や体制を整備し、消費者トラブルを未然に防止します。

（具体的な手段や活動）

・相談しやすい窓口の環境整備と機能の充実を図ります。
・問題解決に向けて関係機関との連携を強化します。
・法的な助言は無料法律相談会と市内の弁護士との連携で対応します。
・消費者問題などの広報・啓発活動をさらに推進します。
・多様化する市民相談に対応するため、研修などへの参加で相談員のレベルアップを図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
市民相談件数（件）	341	351	362	396
消費生活苦情相談件数（件）	136	132	128	116

関連する基本事業	71-生活困窮者の自立支援
関連する総合戦略の取組	

18 防犯活動の充実

（取組方針）

・市民の防犯意識の向上を図ります。

・犯罪の未然防止に努めます。

（具体的な手段や活動）

・防犯街頭キャンペーンを実施します。

・防犯広報誌を発行します。

・防犯活動団体との連携によるパトロール活動を行います。

・防犯灯を設置します。

・防犯灯を順次*LED に取り替えます。

*LED…発光ダイオード（LED）を使用した照明。低消費電力で長寿命といった特徴を持つ

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
街頭活動（回）	3	4	4	4
パトロール活動（回）	50	50	50	50
防犯灯の設置数（基）	1,425	1,434	1,440	1,458

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

19	交通安全の推進

（取組方針）

高齢者や児童生徒の交通安全意識の向上を図ります。

高齢者の事故防止に努めます。

安全を確保するために必要な設備の設置・補修を行います。

（具体的な手段や活動）

・児童生徒の交通安全教室を開催します。

・警察署などと連携し、高齢者の交通安全教室を開催します。

・シニアカー販売店などへ交通ルールの指導、講習の充実を要請します。

・運転免許証自主返納を推進するための啓発を図るとともに、メリット制度の充実を検討します。

・地域の要望によりカーブミラーの設置・補修を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
交通安全教室への参加者（人）	1,080	1,300	1,500	1,500
運転免許証自主返納者数（人）	60	80	100	100

関連する基本事業	3-道路整備の充実 9-地域公共交通の利便性の向上
関連する総合戦略の取組	

施策 6	**社会保障制度の運営**	対象	社会保障制度
		意図	安定的に運営される

■現状と課題

・国民健康保険制度については、高齢者が多く所得が低いなどの構造的な問題を抱えているため、財政運営の都道府県単位化が決定していますが、財源不足などの諸課題の解決なしには根本的な課題解決には困難な状況があり、持続可能な社会保障制度の確立のために消費税など税制を含めた改革が求められています。

・本市の国民健康保険事業運営については、一般会計からの財政補填を実施しており、国・県などの負担金及び保険税収入での運営が困難な状況が恒常化しています。

・本市の医療費は、医療需要の高い高齢者が多いことから 1 人当たり医療費が増加していますが、被保険者の所得が伸び悩む現状から保険税に対する負担感が増加しており、財源確保が厳しい状況となっています。

・持続可能な介護保険制度を構築するため、医療・介護を必要とするあらゆる状態のサービスを地域において総合的に確保することで、地域における適切な医療・介護サービスの提供体制を実現し、患者の早期の社会復帰を進め、住み慣れた地域での継続的な生活を可能とするプログラム法案が可決されました。

・本市では要介護認定者の増加に伴って、介護保険給付費が年々増加しています。今後、社会基盤を支える若者世代が減少する半面、介護を必要とする高齢者はますます増加することが見込まれています。

・平成 26（2014）年 4 月に厚生年金・健康保険では産休期間中の保険料が免除となり、遺族基礎年金についても父子家庭への支給も可能となりました。

・平成 28（2016）年 10 月には短時間労働者に対しては、厚生年金・健康保険への適用が拡大され、平成 29（2017）年 8 月には年金の受給資格期間が 25 年から 10 年に短縮となるなどの制度改正が行われており、問い合わせが増加しています。

・所得状況や就労状況によりますが、国民年金保険料の免除申請を行う市民が増加の傾向にあります。

・年金業務は国の直接執行事務であり、市では委任事務である各種届出受理などの法定受託事務と年金機構との連携事務を行っていますが、近年の制度改正などによって、市民が不利益を受けないよう年金機構と連携して、年金資格及び受給に係る事務の円滑化を図ることが重要となっています。

■対応の方向

・医療保険制度の運営については、被保険者資格の適用と給付の適正化を図り、安定的な運営を行っていきます。

・介護保険制度の運営については、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくため、サービスの充実を図るとともに、地域・関係機関が一体となった取り組みにより、安定的な運営を行っていきます。

・年金制度については、年金機構との連携を密に図り、市民への的確な情報発信と相談会の円滑な運営を行っていきます。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
国民健康保険特別会計単年度実質収支（財政補填分繰入金を除く）（千円）	－55,933	－141,091	－44,091	－39,232
介護保険特別会計単年度実質収支（千円）	17,564	18,000	18,000	18,000
年金相談件数（件） （年金機構出張相談）	511	667	600	600

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
国民健康保険事業運営に関する事業計画書	毎年度	20.医療保険制度の安定運営
鹿児島県後期高齢者医療広域連合第３次広域計画	H29-2021	20.医療保険制度の安定運営
第７期介護保険事業計画 地域介護・福祉空間整備計画 高齢者福祉計画	H30-2020	21.介護保険制度の安定運営

■施策の展開

20	医療保険制度の安定運営

（取組方針）

持続可能な医療保険制度を堅持するため、適用・給付の適正化を図り、財政の公平・公正な負担と健全化・安定化に努めます。

（具体的な手段や活動）

・居所不明被保険者・所得未申告者・国民年金被保険者情報の調査を行い、適用の適正化及び適正賦課に努めます。

・医療費通知・*レセプト点検を充実させるとともに、レセプトデータを活用した適正受診・適正服薬指導を行い、適正給付に努めます。

・後発医薬品の啓発・差額通知実施により、後発医薬品の利用促進を図ります。

・交通事故などの*第三者行為の確認・調査などの強化により、適正給付に努めます。

*レセプト…診療報酬明細書

*第三者行為…第三者の不法行為。第三者とは、保険の当事者たる保険者及び被保険者以外の者をいい、加害者がこれに該当する。第三者行為によって生じた保険給付は、原則として加害者が負担する

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
*適用適正化調査（世帯）	24	20	15	0
レセプト点検１人当たり財政効果額（円）	869	955	1,050	1,397
後発医薬品使用割合（%）	75.4	83.3	91.2	91.2

*適用適正化調査…鹿児島県が定めた「国民健康保険の被保険者資格の適用の適正化月間」設定などに係る実施要領に基づき行う調査。世帯員の所得把握、扶養関係、被用者保険への移行、未申告世帯などの調査により適用の適正化を図る。

関連する基本事業	65-各世代に応じた保健事業の実施 73-財源の確保
関連する総合戦略の取組	

21	介護保険制度の安定運営

（取組方針）

介護給付の適正化を図りながら、地域と関係機関が連携し、高齢者の安心で安全な暮らしを確保するため、介護保険制度の安定的運営に努めます。

（具体的な手段や活動）

・*ケアプランの点検により、給付の適正化を図ります。
・要介護状態となることを防ぐため、自らの健康管理・介護予防の普及啓発に努めます。
・市民ニーズを把握し、生活圏域における施設整備を行うとともに人材の育成及び人材確保に係る支援を行います。
・実地指導や監査などにより、介護従事者の資質向上を図るとともに適正な事業所運営の支援を行います。
・住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居宅系サービスの充実を図ります。

*ケアプラン…介護保険制度で要介護認定を受けた場合、本人の希望や必要性と利用限度額や回数に基づいて作成される介護サービスの計画

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
1 号被保険者の要介護認定率（%）	18.88	18.60	18.40	18.00
介護認定者の平均介護度	2.56	2.60	2.60	2.56
介護保険特別会計の単年度実質収支（千円）	17,564	18,000	18,000	18,000

関連する基本事業	67-介護サービスの充実
関連する総合戦略の取組	

22	国民年金制度の推進

（取組方針）

国民年金第１号被保険者に係る届書や受給に関する申請書の受付などの法定受託事務及び相談事業、制度広報などの協力連携事務について適正な事務処理を行うとともに、相談事業の充実や広報の仕方について工夫を図ります。

（具体的な手段や活動）

・各種届書や申請書を正確に受付します。
・届書などの審査を確実にし、迅速に進達します。
・相談事業を充実させるためスキルを高めます。
・制度周知のため、広報について工夫します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
窓口の受付件数（件）	3,056	3,000	3,000	2,800
出張年金相談件数（件）	511	667	600	600
広報誌掲載回数（回）	24	24	24	24

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

施策 7	**地域力の向上**	対象	市民、地域
		意図	地域コミュニティが存続し、活気づく

■現状と課題

・日本全国で過疎化が進む中、本市においても人口減少や少子高齢化が進展しており、労働力の低下、社会保障費の負担など経済的な影響を及ぼしています。また、産業や福祉、地域コミュニティなど様々な分野において担い手となる人材が不足しています。
・価値観や生活様式の多様化・高度化により、様々な市民ニーズへの対応を求められていますが、行政だけで一手に担うことは難しい状況となっています。
・地域においては、担い手となる人材の不足により、組織としての機能を果たせなくなってきています。
・各校区に地域おこし協力隊員を配置し、地域課題の掘り起しや地域情報の発信に取り組んでいます。
・地域の創意工夫を生かした地域づくりを推進するため、各種交付金を交付していますが、その実効性について評価・検証が必要な時期となっています。
・大字地域に人の流れを促す取り組みも行っていますが、実を結んでいるとは言い難い状況であり、地域の担い手不足や自治会への未加入者対策など大字地域の活性化に向けた取り組みを強化する必要があります。
・加えて、地域への移住者支援として、U・Ｉターン者などの住宅確保や情報発信の取り組みが求められています。

■対応の方向

・これまで実施してきている各種交付金制度については、時代に合った制度へと見直しを進めます。
・地域の担い手不足や自治会未加入者については、地域と協議を進めながら、原因の究明を図るとともに、協働して対策を講じていきます。
・U・Ｉターン者などの移住者支援として、相談業務の充実と空き家の利活用に取り組みます。
・大字地域については、交流の場として拠点施設の整備などを行い、交流人口や定住人口の増加を図ります。
・地域課題の解決や地域の活性化を図るためには、行政だけでなく、地域住民の参画が必要不可欠であることから、今後も引き続き、市民と地域との協働の取り組みを行いながら、地域力の向上に努めていきます。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
今後も今の場所に住み続けたいと思う人の割合（%）	62.9	63.0	64.0	70.0
地域活動に参加した人の割合（%）	58.5	60.0	61.0	64.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
過疎地域自立促進計画書	H28-2020	23. 地域との協働の推進 25.定住促進

■施策の展開

23	地域との協働の推進

（取組方針）

市、校区及び集落が協力して市政の円滑な運営を図りながら、地域における創意工夫を生かした地域づくりを推進します。また、地域住民自らが自主的に取り組む生活環境やコミュニティ基盤の整備、地域の拠点となる施設整備、その他の事業に対し支援を行います。

（具体的な手段や活動）

・行政連絡員総会を開催し、情報提供を行います。
・意見交換会などを開催し、地域課題及び地域の資源の把握に努め、地域、地域おこし協力隊員、集落支援員などと連携し、その解決及び活用に向けた検討を行います。
・地域と協働して、地域の将来像へ向けた今後の活動の基本となる「地域計画」の策定を検討します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
意見交換会の開催（回）	15	15	15	15
地域が課題解決に向けて取り組んだ事業（件）	17	16	20	20

関連する基本事業	24-地域の人材育成 84-市民との協働の推進
関連する総合戦略の取組	10-24「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点・集落ネットワーク圏）の形成 11-26 ふるさとに対する愛着と誇りを高める施策の推進 11-28 大字地域存続のための最適化支援

24 地域の人材育成

（取組方針）

校区、自治会及び地域コミュニティ組織などの活動を支援し、地域力の再生、地域における担い手（人材）育成を目指します。

（具体的な手段や活動）

・地域の各種団体が実施する地域貢献活動を支援します。
・地域とＮＰＯ法人*の連携を推進し、それによる地域貢献活動を支援します。
・地域貢献を目的とした地域の各種団体の組織再生に伴う運営支援を行います。
・地域の高齢者や女性の活躍の場を創出していきます。

*NPO（Non Profit Organization の略）…様々な社会貢献活動（事業も含む）を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。NPO 法人は、特定非営利活動促進法に基づき設立された法人

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
地域コミュニティ再生支援件数（件）	2	6	6	6
地域運営サポート支援件数（件）	0	6	6	6

関連する基本事業	23-地域との協働の推進 46-多様な働き方の推進 61-伝統文化・民俗芸能の保存と活用 68-高齢者の社会参加の促進
関連する総合戦略の取組	3-7 地域における高齢者や女性の活躍推進 11-26 ふるさとに対する愛着と誇りを高める施策の推進 11-28 大字地域存続のための最適化支援

25	定住促進

（取組方針）

大字地域の人口減少の抑制に努めます。

地域と連携して、本市への移住者の増加に努めます。

（具体的な手段や活動）

・市外から市内へ、市街地から大字地域への人口誘導策となる事業を構築します。

・島元気郷住宅や地域活性化住宅及び短期滞在住宅の活用を促進します。

・空き家バンクの充実に努めます。

・定住に向けた情報の一元化を行い、効果的な情報発信を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
本市への移住者数（人）	23	33	39	45
Web（専用ホームページ）閲覧累計数（件）	–	1,200	2,400	6,000
定住促進住宅利用率(入居月数/12 月×100)（%）	62.5	70.0	80.0	90.0

関連する基本事業	45-雇用機会の拡充 46-多様な働き方の推進
関連する総合戦略の取組	5-11（仮称）種子島移住・就労支援センターの設置 11-28 大字地域存続のための最適化支援

しごと分野

地域の資源を生かした魅力ある「なりわい」で、豊かな「まち」をつくる

人々が生活していくためには「なりわい」が必要であり、さらに、社会のために、地域のために貢献できる「しごと」を通して、人々が活躍することで魅力的で豊かな「まち」がつくられます。

地域の特性を生かした稼げる産業として、農業、林業、水産業の第一次産業及び商工業の振興を図るとともに、さまざまな機関とも連携して安定的な雇用と労働力を確保しつつ、新しい雇用の創出や多様な働き方を支える仕組みについても検討していきます。

ニューツーリズム*の振興を図り、昔から根付く人情あふれるおもてなしなど本市特有の文化に着目し、インバウンド*などの交流人口の増加に努めます。

また、本市の豊かな自然を生かした新たな産業分野への取り組みを行い、離島のハンディを感じさせない、持続可能なまちづくりを進めていきます。

*ニューツーリズム…地域固有の資源を活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行

*インバウンド…外国人が訪れてくる旅行のこと。 日本へのインバウンドを訪日外国人旅行という

施策 8	**農業の振興**	対象	農業者
		意図	所得を増やす 担い手(新規就業者)を増やす

■現状と課題

・TPP*（環太平洋戦略的経済連携協定）については、米国を除く 11 か国の閣僚会合で TPP の意義が再確認され、また、日本と EU のEPA*交渉については、双方の認識が確認されましたが、難航分野での意見の隔たりから、引き続き、大枠合意へ向けた協議を継続することとされています。
・「農業競争力強化プログラム」の実行に向けた農業改革関連８法が成立し、特に、農業生産資材価格の引き下げや農産物流通の合理化に向けた構造改革を進める農業競争力強化支援法は、生産現場に密接に関わるため、国・県の施策を注視する必要があります。
・農業就業人口の減少・高齢化の進展により、総農家数が減少する一方、土地持ち非農家が増加傾向にあることから、担い手不足と労働力の確保が課題となっています。
・また、農業の収益性向上や競争力強化を目指すための支援や地域資源の保全・活用や地域社会の維持・活性化のための支援が求められています。
・農業農村インフラの効果的な長寿命化対策の実施や円滑な更新が求められています。
・有害鳥獣による農作物への被害が深刻化し、農家の耕作意欲の減退につながっています。
・生産者・消費者ともに満足できる農産物の生産及び出荷体制の確立が求められています。
・国は、約 60 年ぶりに農業委員会法の改正を実施し、目的である農業生産力の増進・農業経営の合理化を図るための「農地利用の最適化」を推進することを、農業委員会の主たる使命とし業務の重点化が図られました。
・人口減少や高齢化による担い手の労働力不足など厳しい状況の中、安定した農業経営につながるような農用地の利用の効率化・高度化が求められています。
・高齢農家、小規模農家、土地持ち非農家などが所有する農地について、近年、農地としての利用がされず、一部遊休化が増加していることから、遊休農地の発生防止・解消、農地として利用すべき土地の農業上の利用の確保、農業経営の規模拡大、農地などの集団化など担い手への農地利用の集積・集約化などが課題となっています。

*TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）…環太平洋地域による経済連携協定（EPA）
*EPA（経済連携協定）…物流のみならず、人の移動、知的財産の保護、投資、競争政策など様々な分野での連携で、両国または地域間での親密な関係強化を目指す条約

■対応の方向

・農業従事者の生産意欲の向上のため、農道、畑かん施設などの農業生産基盤を整備し、また鳥獣被害防止計画の推進に努め、生産性向上による稼げる農業を目指します。

・本市で生産された農産物の産地化及びブランド化を図り、農業者の所得向上を目指します。
・担い手の増加、農地の集積、資金相談による農業経営の安定化を目指します。
・援農隊の運営を支援して労働力の確保を目指します。
・多面的機能支払交付金の活用で地域社会の維持・活性化を目指します。
・海上輸送のコスト低減を図り、出荷体制の確立を目指します。
・畜産では、予防接種への支援を継続し、好調な種子島産子牛をＰＲして、増頭を図ります。
・農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、個別訪問や情報の共有を図りながら、農地利用の効率化・高度化の促進及び人と農地のマッチングのための現場活動を行うことで農業生産展開の基盤となる優良農地の確保に努めます。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
1 戸当たりの農業粗生産額(千円)　(H28 実績は過去 5 ヶ年の平均値)	4,902	4,937	4,917	4,964
新規就農者数(人)	3	3	3	3
遊休農地の割合（%）	1.19	1.17	1.09	0.97
担い手への農地集積率（%）	30.09	36.40	41.14	53.75

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
農業振興地域整備計画	H28-	26.農業農村整備 27.産地づくり（流通加工販売体制の整備） 28.多様な担い手育成
農村振興基本計画	H29-2026	26.農業農村整備 27.産地づくり（流通加工販売体制の整備） 28.多様な担い手育成
鳥獣被害防止計画	H30-2020	26.農業農村整備
西之表市食育・地産地消推進計画	H26-30（2018）	27.産地づくり（流通加工販売体制の整備）
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	H28.12 月策定 （概ね 5 年ごと見直し）	28.多様な担い手育成 29.農地利用の最適化
農地等の利用の最適化に関する指針	H29.8 月策定 （3 年ごと見直し）	28.多様な担い手育成 29.農地利用の最適化

■施策の展開

26	農業農村整備

（取組方針）

農業従事者の生産意欲及び農業生産性が向上するような施設の整備を進めます。鳥獣被害など生産性の確保を阻害する要因の少ない農業農村を目指します。

（具体的な手段や活動）

・生産基盤整備を推進します。
・農地農道網を整備します。
・畑かん施設の延命策を講じます。
・生産性の高い土づくりを推進します。
・農村環境整備を推進します。
・鳥獣被害防止計画の推進に努めます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
ほ場整備率（%）	47.4	47.6	47.8	48.1
農道整備率（%）	49.5	49.9	50.3	51.6
*多面的機能支払交付金 農用地カバー率（%）	39.3	41.0	42.8	48.0
シカ捕獲頭数（頭）	2,000	2,000	2,500	2,500

*多面的機能支払交付金…地域で組織を設立し、地域資源（農用地、水路、農道等）を守る活動を定期的・継続的に実施する場合支払われる交付金

関連する基本事業	27-産地づくり（流通加工販売体制の整備） 28-多様な担い手の育成
関連する総合戦略の取組	2－3 地場産品の振興

27	産地づくり（流通加工販売体制の整備）

（取組方針）

本市で生産された農産物の産地化及びブランド化を図り、農業者の所得向上を目指します。

（具体的な手段や活動）

・基幹作物及び市場性の高い園芸作物を中心に、活力ある農業生産の推進及び産地化の拡大を目指します。
・農産物の輸送コストを低減し、生産者に対する適正な所得の確保を目指します。
・農産物の生産から加工・流通・販売までの６次産業化を支援し、地域ブランドの確立を目指します。
・耕畜連携の取り組み及び循環型農業を推進し、環境に配慮した農業を目指します。
・優良血統種を導入し、繁殖基盤の拡大を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
園芸粗生産額（千円）（H28 実績は過去５ヶ年の平均値）	1,927,955	1,930,000	1,940,000	1,950,000
加工販売農家数（戸）	8	9	10	13
1 戸当たりの繁殖雌牛の飼養頭数（頭/戸）	12.3	12.8	13.3	13.8

関連する基本事業	26-農業農村整備 28-多様な担い手の育成 38-地場産品の振興 44-資源の循環的利用の推進
関連する総合戦略の取組	1-1 分散型エネルギーの推進 1-2 地産地消の推進 2-3 地場産品の振興 3-6 地域ブランド化の推進 4-8 ICT の利活用による地域の活性化 12-30「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取り組み

28	多様な担い手育成

（取組方針）

認定農家、複数農家の共同体、その他組織など、今後多様になる担い手及び新規就業者の農業経営の安定化を図ります。

（具体的な手段や活動）

・新規就農者への技術指導の充実を図ります。
・担い手への農地の集積を図ります。
・農業労働力の確保を支援します。
・就農者への資金相談をします。
・就農者への施設整備を支援します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
農業粗生産額（千円）（H28 実績は過去５ヶ年の平均値）	6,421,084	6,467,853	6,440,710	6,503,355
認定農家の経営面積（ha）	888	900	910	940
担い手への農地集積率（%）	30.09	36.40	41.14	53.75

関連する基本事業	26-農業農村整備 27-産地づくり（流通加工販売体制の整備） 29-農地利用の最適化
関連する総合戦略の取組	2-4 新規就農・就業者への総合的支援 3-5 農地の有効活用

29	農地利用の最適化

（取組方針）

遊休農地の発生予防、担い手への農地利用の集積・集約化については農業委員・農地利用最適化推進委員を中心に、農地中間管理事業を活用しながら取り組みます。担い手を中心に畑かん営農に対する作付け体系の確立とあわせて産地化を推進します。

（具体的な手段や活動）

・農地パトロールを通じ、農地の利用状況や意向の把握に努めます。
・「人・農地プラン*」の作成・見直しに参画します。
・農地中間管理機構などとの連携を進めていきます。
・新規就農のための農地のあっせんや情報の共有を図ります。

*人・農地プラン･･･地域における人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
遊休農地の割合（%）	1.19	1.17	1.09	0.97
担い手への農地集積率（%）	30.09	36.40	41.14	53.75

関連する基本事業	11-土地活用の総合的推進 28-多様な担い手育成
関連する総合戦略の取組	3-5 農地の有効活用 5-9 空き家・空き店舗、農地情報の整理

施策 9	**林業の振興**	対象	林業者、山林所有者
		意図	所得を増やす 山林資源を保全・活用する

■現状と課題

・国においては、森林及び林業をめぐる情勢などを踏まえた、森林・林業基本計画を見直し、林業の成長産業化・原木の安定供給体制の構築・木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出など政策の対応方向を明確にしました。
・本市においては、木材価格の低迷による採算性の悪化や森林所有者の不在化、担い手の不足により手入れの行き届かない森林が多く存在するようになっています。
・間伐などを適切に実施し、経済性の高い優良林分の育成が急務となっています。
・森林の持つ公益的機能に対する社会的期待が強まっています。
・地元材の利活用を推進するため、地材地建の推進、生産・流通コストの削減が課題となっています。
・林業従事者が減少傾向にあり、担い手不足が深刻な課題となっています。

■対応の方向

・間伐などの推進により良質材の育成に努めます。
・伐期を迎えた森林の主伐を始めるとともに、再造林計画を含めた森林づくりの検討を行います。
・森林の多面的機能が発揮できる環境づくりを行います。
・みどり基金活動をもとに緑化保全に努めます。
・林材分野と建築分野との連携を支援し、地元産材の利用促進を図ります。
・パルプ材・木質バイオマス*の安定供給・出荷を支援します。
・特用林産物生産に取り組みます。
・林業担い手を育成し、地域におけるリーダー確保を図ります。

*バイオマス…生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をいう

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
林業総生産額(千円)	72,565	80,000	85,000	100,000
間伐面積（ha）	66.4	80.0	100.0	120.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
森林整備計画	H28-2025	30.森林環境整備 31. 流通加工販売体制の整備 32. 多様な担い手育成

■施策の展開

30	森林環境整備
（取組方針） 良質材の育成に努めます。 森林の多面的機能が発揮できる環境づくりを行います。 緑化保全に努めます。	（具体的な手段や活動） ・間伐推進を図ります。 ・治山事業による公益的機能強化を図ります。 ・伐期を迎えた森林の主伐の取り組みを始めます。 ・将来の再造林計画を検討します。 ・みどり基金活動を推進するとともに、緑化支援を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
間伐面積（ha）	66.4	80.0	100.0	120.0
治山事業件数（件）	4	3	3	3
緑化保全活動件数（件）	5	5	5	5

関連する基本事業	31-流通加工販売体制の整備 32-多様な担い手育成
関連する総合戦略の取組	

31 流通加工販売体制の整備

（取組方針）

地元産材の利用促進を図ります。

生産・流通コストの削減を図り、パルプ材などの原料の安定供給・出荷を支援します。

特用林産物生産に取り組みます。

（具体的な手段や活動）

・木材の海上輸送に係る負担の軽減を図ります。

・地材地建に向けた林材分野と建築分野の連携への支援を行います。

・農業部門と連携し、枝物等特用林産物の普及を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
木材など島外出荷量（㎥）	9,654	10,000	10,500	12,000
地元材の利用率（%）	19.0	20.0	20.0	25.0
特用林産物粗生産額(千円)	33,376	35,000	35,000	35,000

関連する基本事業	30-森林環境整備 44-資源の循環的利用の推進
関連する総合戦略の取組	1-1 分散型エネルギーの推進 1-2 地産地消の推進 2-3 地場産品の振興 12-30「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取り組み

32 多様な担い手育成

（取組方針）

林業担い手を育成し、地域におけるリーダー確保を図ります。

新規就業者の確保を支援します。

（具体的な手段や活動）

・森林整備事業などを増やし、就労機会を創設します。

・就業相談などへの支援を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
年間の林業就業者数(人)	42	50	50	55

関連する基本事業	30-森林環境整備
関連する総合戦略の取組	2-4 新規就農・就業者への総合的支援

施策 10	**水産業の振興**	対象	水産業者
		意図	所得を増やす 担い手(新規就業者)を増やす

■現状と課題

・国は、水産業の今後 10 年の展望と施策を示す水産基本計画を５年ぶりに見直し、産業としての生産性向上と漁業者の所得増大を柱に掲げ、経営拡大に取り組む漁業者を重点的に支援し、企業の参入・外国人材の受け入れや水産教育の充実など人手不足の解消を目指す政策も盛り込んでいます。
・種子島漁業協同組合の正組合員数は、高齢化とも相まって平成 28（2016）年度で 135 名と９名減少し、船外機付及び５トン未満で操業する経営体が約８割を占めています。
・60 歳以上漁業就業者(平成 25（2013）年)の割合も５割強と高くなっていることから経営体数の減少傾向は今後も続くことが予想され、後継者不足が深刻な課題となっています。
・漁獲量の減少の原因のひとつには水産資源の減少が考えられ、その回復が求められています。
・沿岸藻場の減少が続いており、資源減少の一因となっています。
・施設機能については年々整備されていますが、まだ十分とはいえません。
・水産物の島外への流通を進めるにあたり、輸送コストの多大な負担がネックとなっています。
・魚介類の消費の伸び悩みが懸念されています。

■対応の方向

・藻場造成、イカ柴産卵床、稚貝放流など水産資源回復に向けた取り組みを進めるとともに、引き続き管理指導の充実を図ります。
・漁場などの生息状況を調査し、地域に適合した漁業生産と環境整備を図ります。
・積極的な魚食普及活動を展開します。
・新鮮な魚介類を消費者へ届けるための輸送手段を検討します。
・流通・加工施設の更新・整備に努めます。
・漁業集落環境の改善を推進します。
・船主会・漁協青年部など担い手の組織を育成・支援します。
・各コスト削減対策による経営基盤強化を図ります。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
漁獲高(千円)	391,397	400,000	400,000	400,000
新規就業者数(人)	0	2	2	2

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組

■施策の展開

33　漁場環境整備

（取組方針）

水産資源回復に向けた取り組みを進めるとともに、引き続き管理指導の充実を図ります。

地域に適合した漁業生産と環境整備を図ります。

（具体的な手段や活動）

・藻場造成、イカ柴産卵床など増殖場整備と稚貝放流を推進します。
・各漁業集落における活動を支援します。
・漁場の生息状況の調査を実施します。
・漁港施設の整備を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
漁獲量（t）	818	850	850	850
漁獲高（千円）	391,397	400,000	400,000	400,000
生息調査実施箇所（箇所）	3	5	5	5

関連する基本事業	34-流通加工販売体制の整備 35-多様な担い手育成
関連する総合戦略の取組	

34 流通加工販売体制の整備

（取組方針）

魚の消費拡大に取り組みます。
新鮮な魚介類を消費者へ届けるための輸送手段を検討します。
付加価値を高める施設・設備の充実を図ります。

（具体的な手段や活動）

・水産物の島外出荷に対し支援を行います。
・「おさかなまつり」などでの実演販売やさばき方教室を実施するなど、積極的な魚食普及活動を行います。
・流通・加工施設の更新・整備に努めます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
魚介類島外流通量（t）	144	150	160	180
魚食普及活動実施回数（回）	10	10	10	10

関連する基本事業	33-漁場環境整備
関連する総合戦略の取組	1-2 地産地消の推進 2-3 地場産品の振興 12-30「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取り組み

35 多様な担い手育成

（取組方針）

漁業集落活動の活性化を推進します。
担い手の組織を育成・支援します。
漁業経営体の経営基盤強化を図ります。

（具体的な手段や活動）

・新規就業者への支援を充実させます。
・漁業集落活動による地域全体での担い手育成を支援します。
・船主会・漁協青年部等の活動を支援します。
・漁業経営体のコスト削減などを支援します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
新規就業者数(人）	0	2	2	2
担い手漁師数（人）	4	5	5	7

関連する基本事業	33-漁場環境整備
関連する総合戦略の取組	2-4 新規就農・就業者への総合的支援

施策 11	**商工業の振興**	対象	商工業者
		意図	所得を増やす 経営力を向上する

■現状と課題

・国は多様な働き方を可能とするとともに、中間層の拡大、成長と分配による格差是正に向け取り組んでいます。
・国は、産業の国際競争力の強化を進めています。
・鹿児島県は、アジアに近接するという地理的優位性を生かした企業誘致や産業集積を目指しています。また、県内の港湾・空港を国際物流拠点としての活性化を進めています。
・少子高齢化や過疎化の加速による商圏人口の減少が進んでいます。また、大型店の進出により、市内の既存の商工業は低迷しており、この状況は今後も続くものと予想されます。
・本市の商工業の小規模事業所は、経営者の高齢化が進んでおり、後継者育成も含め事業の継続が課題となっています。
・国の施策に基づき、交流人口拡大を進めていく必要があります。特に地方への若者定住やインバウンドによる訪日外国人の獲得（消費拡大）は必要です。

■対応の方向

・集客力向上を図るため、種子島の海の玄関口である西之表港を中心とした景観統制や誘客の仕組みづくりを行います。また、港町としての機能を再生し、持続可能な社会への検討を同時に進めます。
・空き店舗などの活用や中心市街地の活性化策を支援し、商店街の魅力創出を進めます。
・地域の特徴と地域資源を生かした起業創出を図ります。また、地理的条件を考慮した産業の集積化を目指すため、企業誘致制度の見直しを検討します。
・島外ネットワークの活用を図り、販路の構築を進めるとともに、産官学連携を推進し、新たな加工品の開発や既存商品のブランディング*、流通機能の強化を進めます。

*ブランディング…ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めていくマーケティング戦略の１つ。ブランドとして認知されていないものをブランドに育て上げる手法

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
事業者の好景気感（%） （現状維持＋良くなったと答えた割合）	38.0	42.0	46.0	51.0
第二次産業と第三次産業の市町村内総生産額(百万円)*	40,662	40,801	40,842	40,965

※平成 28（2016）年度の実績数値については、平成 26（2014）年度市町村民所得推計の数値を使用。（2 年遅れの公表となるため当該年度で把握できた数値を用いることとする。以降後年度も同じ。）

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組

■施策の展開

36　港町（商店街）の活性化

（取組方針）

歴史と国際色豊かな港町の再生を図り、中心市街地（商店街）の活性化をめざします。

（具体的な手段や活動）

・中心市街地活性化（イベントなど）の支援をします。
・空き店舗などの活用を促進します。
・港町（商店街）再生に向け、施設整備等を含めた活性化策を検討します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
事業者の好景気感（%）	38.0	42.0	46.0	51.0
商店街の空き店舗率（%）	14.0	14.0	13.5	13.0

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	5-9 空き家・空き店舗、農地情報の整理 11-27 中心部のにぎわい創出と周辺への波及

37	企業支援

（取組方針）

既存事業所の経営基盤の強化を支援します。

起業(創業)支援及び企業誘致を推進し、産業の集積化を図ります。

（具体的な手段や活動）

・新商品開発や既存商品の見直し、新たな販路開拓や新規事業分野への参入など企業活動を支援します。
・借入金の利子を一部助成することで経費負担の軽減を図ります。
・雇用を確保するためにインターンシップ（就業体験）を推進します。
・創業支援のネットワークを通じて統合的に支援します。
・起業や企業誘致を推進するため奨励金などの優遇制度の充実を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
企業活動支援数（件）	3	5	5	5

関連する基本事業	43-産官学連携の推進 45-雇用機会の拡充
関連する総合戦略の取組	2-4 新規就農・就業者への総合的支援 6-14 遠隔勤務の受け皿づくり

38 地場産品の振興

（取組方針）

地場産品を有効活用し、農林水産業などの一次産業との連携を強化し、ブランド化の推進と収益の増加を図ります。

後継者育成を行います。

（具体的な手段や活動）

・新たな特産品の開発及び販路開拓を支援します。

・島外の販路構築の拠点となる場を強化します。

・伝統産業の継続に向けた支援及び制度の充実を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績※	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
工業生産額（製造品出荷額（飲料・食料））（百万円）	2,092	2,113	2,134	2,197
工業生産額（製造品出荷額（飲料・食料以外））（百万円）	1,280	1,280	1,280	1,280

※平成 28（2016）年度の実績数値については、平成 26（2014）年工業統計の数値（2 年遅れの公表となるため当該年度で把握できた数値を用いることとする。以降後年度も同じ。）

関連する基本事業	27-産地づくり（流通加工販売体制の整備） 43-産官学連携の推進
関連する総合戦略の取組	1-2 地産地消の推進 2-3 地場産品の振興 2-4 新規就農・就業者への総合的支援 3-6 地域ブランド化の推進

しごと分野　　**地域の資源を生かした魅力ある「なりわい」で、豊かな「まち」をつくる**

施策 12	**観光・交流の振興**	対象	観光事業者、観光客
		意図	地域の魅力を知ってもらう 所得を増やす

■現状と課題

・国は、訪日外国人旅行者数を平成 32（2020）年に 4,000 万人とする目標を掲げ、自然・文化・食・気候という日本の強みを生かし、「観光先進国」の実現に向け取り組んでいます。
・県は、特色ある鹿児島らしさを強みとし、港湾などの交通網の整備による国内外からの観光客獲得を目指しています。
・今後、訪日外国人観光客の増加が見込まれます。
・観光客などへの情報発信のあり方に対する改善要望があります。
・LCC（格安航空会社）の導入が求められています。
・現在、多くの大学生が研究の場として本市を訪れています。
・誘客の仕組みとして、ロケット打ち上げ場以外の強みが不足しています。
・訪日外国人旅行者への対策が不十分であり、受け入れ及び誘客のための仕組みづくりが必要です。
・本市の持つ観光資源の魅力を伝えるための情報のあり方を検討する必要があるとともに、景観整備や歴史・文化的特徴を生かした取り組みが不足しています。
・本市の歴史・文化や自然を生かした体験メニューの強化が必要です。

■対応の方向

・歴史・文化的特徴を生かした観光ルート設定や景観整備などのハード面の整備を進めます。
・外部環境の変化に対応した施策の展開を図り、東京オリンピックにむけたサーフィンとポルトガル交流の活用、外国人観光客の受入（インバウンド）対策について取り組みを進めます。
・インターネットなど、各種メディアの活用による情報発信とアニメ・映画などの今までなかった要素を取り込み、さらに民間企業との連携による誘客の仕組みづくりを進めます。
・観光地としての知名度が低いことから、今後、知名度向上対策として屋久島との連携や島外ネットワークの活用に努めます。
・総合産業という観光の特徴を生かし、産官学連携などあらゆるネットワークを構築する中で、人・資源を活用した受け入れメニューの構築やグリーンツーリズム・修学旅行誘致などの既存事業との連携・強化を図り、交流事業の推進を進めます。
・鉄砲伝来をはじめとした歴史と島の自然・文化・食などを活用した取り組みを進めます。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
島発（離島カード）以外高速船利用者数（人）	153,467	154,000	155,000	158,000
宿泊者数（人）	66,415	67,000	68,000	71,000
種子島へ行ってみたい人の割合（%）	96.8	97.0	97.2	97.8

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組

■施策の展開

39	観光施設の整備
（取組方針） 来訪者がより満足できる観光を創出します。 観光施設の管理を含めた見直しを検討します。	（具体的な手段や活動） ・観光施設や環境の整備を行います。特に、北部観光については重点的に取り組みます。 ・既存施設や観光案内標識の設置修繕計画を検討し、順次整備を進めます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
観光施設・環境の整備・修繕件数（箇所数）	－	1	2	2

関連する基本事業	40-観光誘客活動の推進
関連する総合戦略の取組	6-15 観光地域づくり、インバウンド観光の推進 6-16 地域の歴史、町並み・文化・芸術・スポーツなどによる地域活性化

40 観光誘客活動の推進

（取組方針）

より質の高いサービスにより来訪者の満足度を高めていきます。

航空路を利用した旅行商品造成に向けて取り組みます。

観光ＰＲを行い、交流人口の増加を図っていきます。

ターゲットを絞った観光ＰＲを実施します。

公共交通の充実を図るため、積極的な誘致・要望活動を行います。

（具体的な手段や活動）

・種子島観光協会などの関係団体と連携を取りながら、*ＳＮＳなどを活用した積極的な情報発信を行います。

・観光需要の把握や分析を行い、テーマごとに、またはインバウンドに向けて、ターゲットを絞った誘致活動を行います。

・旅行博などでの積極的な観光ＰＲを行います。

・鹿児島県、中種子町、南種子町などと連携し、都市部との直行便やＬＣＣ（格安航空会社）の誘致・要望活動を行います。

・各種制度（特定有人国境離島地域社会維持推進交付金や地域おこし企業人交流プログラムなど）や島外ネットワークの活用、屋久島などとの広域連携により、誘客活動の推進に努めます。

*SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）･･･人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供するオンラインサービス

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
島発（離島カード）以外高速船利用者数（人）	153,467	154,000	155,000	158,000
宿泊者数（人）	66,415	67,000	68,000	71,000

関連する基本事業	10-航路・航空路の利便性の向上 39-観光施設の整備 41-交流事業の推進 42-文化歴史資源を活用した観光の推進 83-広域的な取り組みの推進
関連する総合戦略の取組	6-13 大学や企業などと連携した人材育成及び産業観光の振興 6-15 観光地域づくり、インバウンド観光の推進

41	交流事業の推進

（取組方針）

交流人口増加に伴う収入機会の向上・仕掛けづくりに取り組みます。

商品メニューのブラッシュアップ*を図り、受入のための環境整備に取り組みます。

*ブラッシュアップ…一定のレベルに達した状態からさらに磨きをかけること

（具体的な手段や活動）

・観光客の満足度を高めるため、交流体験メニュー、受入体制の充実を図ります。

・ニューツーリズムの検討を行い、これまでになかった要素を組み入れ、交流促進の仕組みづくりを行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
交流者（イベントなどによる来島者）（人）	981	1,050	1,100	1,250
民泊人数（人）	260	300	340	460

関連する基本事業	40-観光誘客活動の推進
関連する総合戦略の取組	6-15 観光地域づくり、インバウンド観光の推進

42 文化歴史資源を活用した観光の推進

（取組方針）

本市の文化や歴史を生かしたストーリー性を持たせた観光ルートの設定・観光ＰＲを行います。

古民家を活用した種子島の文化紹介を行います。

これまであまり知られていない資源を活用し、誘客を図ります。

（具体的な手段や活動）

・文化歴史を生かした観光ルートの設定を行い、観光客へ発信していきます。

・古民家など観光資源の掘り起しを行いながら、積極的な活用を図ります。

・観光ボランティアガイド団体と連携し、きめ細やかなおもてなしの充実を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
鉄砲館の入場者数（人）	25,317	26,000	26,500	28,000
古民家（月窓亭など）の入場者数（人）	8,918	9,500	10,000	11,500
観光ルートの設定（回）	－	－	1	1

関連する基本事業	40-観光誘客活動の推進 60-文化財保護の充実・活用 61-伝統文化・民俗芸能の保存と活用
関連する総合戦略の取組	5-12 姉妹都市・友好都市との連携強化 6-15 観光地域づくり、インバウンド観光の推進 6-16 地域の歴史、町並み・文化・芸術・スポーツなどによる地域活性化

施策 13	**新たな産業基盤と雇用環境の整備**	対象	市民、事業者
		意図	働く場を増やす

■現状と課題

・国は多様な働き方を可能とするとともに、中間層の拡大、成長と分配による格差是正に向け取り組んでいます。
・県は、産官学の連携により、環境、健康分野などにおいて、新産業の創出や*イノベーションを推進し、海外投資の拡大、産業集積化を目指しています。
・本市における産業は、農業を中核とした展開を軸としていますが、物流コストや担い手不足など多くの課題が混在しています。今後、新たな産業の創出を図りつつ、既存事業との連携を高め、生産性を向上していく必要があります。
・現在、東京大学を中心とした多くの大学と先端的研究など様々な連携が行われています。
・本市の産業振興の課題は、表面的な取り組みでは解決できない問題が多く、多様化、複雑化した課題を同時に解決していく必要があります。しかし、このことを解決するための知識・技術・手法が乏しく、今後解決するための仕組みが必要です。
・働く場所の確保と同時に人材不足という問題も出てきており、雇用条件などにより働きたい場所に偏りが生じている状況です。教育機関とも連携し、大学新卒者や若者の就職先としての種子島を確立していくと同時に島内産業自体の魅力創出が必要です。
・障がい者や高年齢者、女性の就労ニーズに応じた、雇用環境の整備や雇用機会の拡充を図る必要があります。
・離島である本市においては、エネルギーの調達のために島外へ大きな資金が流出していることから、島内の資源を活用したエネルギー供給を行うことにより、経費の節減を行い、また事業化による雇用の創出などを実現していく取り組みを進めてきました。平成 26（2014）年度環境省のグリーンパートナーシップ事業において、木質バイオマスによる市街地への地域熱供給可能性を調査、さらに、27 年度には、総務省の委託事業として*分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープランを策定し、島内循環型の持続可能な再生可能エネルギー供給の可能性をまとめています。
・エネルギー問題のみではなく、既存の産業振興への貢献の可能性を明らかにし、安定的かつ適正な利活用のシステムを構築していく必要があります。

*イノベーション…技術革新。それまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすことを指す
*分散型エネルギーインフラプロジェクト…自治体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げる構想

■対応の方向

・実証研究の場として大学などとの連携を深め、さらに地域課題の解決を図ります。

・将来的に学術的な研究拠点の設置や企業の研究誘致など、新たな産業と雇用の場を創出します。

・民間での活動を支援し、再生可能エネルギーなどによる新たな事業展開での地域経済の循環や雇用の創出をめざします。

・畜産農家や耕種農家の理解を広げるとともに森林の機能回復、木材の有効活用を図るため、農林水産省のバイオマス産業都市認定に向けて取り組みを進めていきます。

・労働局や共生協働・福祉などの関連する機関・団体等と連携を密にし、働く人の年齢や性別・特性に応じた働き方セミナーや事業者との働き方協議を行い、円滑な雇用促進に努めます。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
有効求人数 （年間延べ人数）	7,251	7,323	7,396	7,620
大学や企業との連携（延べ件数）	15	16	17	20
新たなエネルギー事業に携わる人数＋利用する人（人）	0	0	0	53

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
環境基本計画	H30-2027	44.資源の循環的利用の推進

■施策の展開

43	産官学連携の推進
（取組方針） 大学や企業などとの連携を推進し、交流人口の拡大や地域課題解決を図ります。 地域資源を活用した産業の集積化や多様な産業の振興、雇用の創出を図ります。	（具体的な手段や活動） ・社会実装*やフィールドワーク*などにより大学などの研究者や学生の受入を行います。 ・若い世代を中心とした交流人口を拡大します。 ・人材育成に努めます。 ・学術的な研究活動に関連した企業の誘致を図ります。 *社会実装…具体的な研究成果の社会還元。研究の結果得られた新たな知見や技術が、将来製品化され市場に普及する、あるいは行政サービスに反映されることにより社会や経済に便益をもたらすこと *フィールドワーク…ある調査対象について学術研究をする際に、そのテーマに即した場所（現地）を実際に訪れ、関係者への聞き取りや資料の収集を行うなどの調査技法

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
大学や企業との連携（延べ件数）	15	16	17	20

関連する基本事業	37-企業支援 38-地場産品の振興 44-資源の循環的利用の推進
関連する総合戦略の取組	6-13 大学や企業などと連携した人材育成及び産業観光の振興

44 資源の循環的利用の推進

（取組方針）

化石燃料に頼らない地域資源である植物資源などを活用した*循環型エネルギー社会の構築を目指します。

エネルギーの地産地消により、地域内での資金循環を活性化させ、新たな雇用の創出につなげます。

*循環型エネルギー社会…多様な自然の循環がもたらす再生可能なエネルギーや資源を基本とする社会

（具体的な手段や活動）

・*分散型エネルギーの推進を図るため、地域特性に合った*再生可能エネルギーの導入可能性を探ります。

・バイオマス産業都市認定に向けた取り組みを検討していきます。

*分散型エネルギー…エネルギーの消費地近くに分散配置された、比較的規模の小さい発電設備や熱源機器全般、またこれらの機器から供給される電気や熱といったエネルギー

*再生可能エネルギー…石油や石炭、天然ガスなどの化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など、自然界に常に存在するエネルギー

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
エネルギー自給率（%）	29.6	30.0	35.0	36.4
循環型エネルギーの実証（導入）件数	4	4	5	6

関連する基本事業	8-適正な廃棄物処理 27-産地づくり（流通加工販売体制の整備） 31-流通加工販売体制の整備 43-産官学連携の推進
関連する総合戦略の取組	1-1 分散型エネルギーの推進

45 雇用機会の拡充

（取組方針）

人口減少に対応し、社会基盤を維持するため雇用機会の拡充を図ります。

（具体的な手段や活動）

・光ファイバー網などのインフラを活用した情報通信産業や農林水産物の一次産品の高付加価値化を推進します。
・創業や事業の規模拡大を支援します。
・各種関係団体と連携し、創業支援のネットワーク化を図ります。
・企業誘致を推進します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
創業及び事業規模拡大数（件）	－	8	5	5

関連する基本事業	25-定住促進 37-企業支援
関連する総合戦略の取組	5-11（仮称）種子島移住・就労支援センターの設置 6-14 遠隔勤務の受け皿づくり

46 多様な働き方の推進

（取組方針）

労働人口の減少に対応するために、多様な働き方に対する周知を行うとともに、労働環境の改善を図ります。

（具体的な手段や活動）

・多様な働き方に関するセミナーなどを開催します。
・非正規労働者の待遇改善や長時間労働の是正の啓発を行います。
・女性や高年齢者の就労を促進します。
・雇用を確保するためインターンシップ（就業体験）を推進します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
セミナーなど啓発活動（回）	0	1	2	2

関連する基本事業	24-地域の人材育成 25-定住促進 68-高齢者の社会参加の促進
関連する総合戦略の取組	3-7 地域における高齢者や女性の活躍推進 4-8 ICT の利活用による地域の活性化 5-11（仮称）種子島移住・就労支援センターの設置 6-14 遠隔勤務の受け皿づくり

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

未来を切り開く子どもたちを、地域全体で見守り育てていることは本市の大きな魅力です。また、大切に受け継がれてきた歴史や文化は郷土の誇りとなり、豊かな感性を醸成します。

これまでも、これからも地域を支えていくのは、そこに暮らす「ひと」です。またその「ひと」を支えるのも人であり地域です。元気のある一人の「ひと」が育つと、その地域も元気になる、そして地域が元気になるとまち全体も元気になります。

そんな元気の種をまく「ひと」になってもらえるよう、家庭や学校、地域、行政が相互に連携して切れ目のない支援を行い、生きる知恵と豊かな心、たくましく生き抜く力を備えた子どもを育てます。

さらに、人生をより豊かなものにするために、誰もが、自分以外の誰かの役に立ち、生きがいややりがいを持って、他人を思いやり互いに支え合うことが重要です。

生活基盤が弱く支援を必要とする人に対しては、確実に支援の手が届くようセーフティーネット*の構築を図り、すべての世代が健康で、住み慣れた地域のなかで、自分らしくいきいきと活躍できるまちを目指し、地域と社会に貢献できる人を育てていきます。

*セーフティーネット…「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供する仕組み。経済的困窮者に対する生活保護等の社会保障制度を指すことが多い

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 14	**子ども・子育て支援の充実**	対象	児童（0 歳～18 歳未満）とその保護者、子育て世帯（児童がいる世帯）
		意図	子育ての不安や負担が軽減される

■現状と課題

・平成 24（2012）年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」が公布され、平成 27（2015）年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格的に実施されています。

・妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援に取り組むため、子育て世代包括支援センターの設置が努力義務として明記された改正母子保健法が平成 29（2017）年 4 月に施行されました。

・市においては、平成 27（2015）年度からこども総合センターを設置し、子育て全般に関する情報発信や相談、子育て支援の拠点施設として運用を開始しています。

・子育て世帯に対する財政支援としては、平成 29（2017）年 10 月診療分から「子ども医療費」の助成対象年齢を 18 歳まで拡大しましたが、さらに現物給付を望む声があります。また、保育料については、平成 28（2016）年度において引下げを実施しています。

・保護者の就労意欲の高まりにより児童の預かりや休日保育を望む声とともに、発達障がい児に対する支援の充実を望む声があります。

・子育てと仕事の両立を支援する環境の整備とともに、若者が希望を持って結婚し、安心して生活していくため、子育て世帯の経済的負担の軽減策に取り組む必要があります。

■対応の方向

・放課後児童クラブの機能充実を図ります。

・休日保育や病児・病後児保育などの実施に向け、関係機関との協議を進めます。

・子育て世代包括支援センター設置に向けた組織機構の見直しと、こども総合センターの機能強化と人材確保を図ります。

・安心して出産や育児ができる環境の整備を図る一方、子育てに対する親への啓発を含め、関係機関との連携の強化を図ります。

・子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

・特別な支援が必要と思われる児童に関して、行政、学校、保育所、認定こども園、幼稚園、事業所が連携して、切れ目のない支援の仕組みの構築に取り組みます。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合（%）	53.8	55.5	56.0	60.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
子ども・子育て支援事業計画	H27-2019	47.子どもの育成支援 48.母子保健の推進 49.地域における子育て支援体制の充実

■施策の展開

47	子どもの育成支援

（取組方針）

未来ある子どもを育てるために、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

（具体的な手段や活動）

・児童手当の支給により子どもの健やかな成長を支えます。
・子どもの医療費に係る負担の軽減を図ります。
・出生児・満１歳児をもつ保護者に対し、子育てを応援する取り組みを行います。
・特別児童扶養手当の県への進達を確実に実施します。
・保育所入所及び幼稚園入園に係る経済的負担の軽減を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
子育て環境が整っていないと回答した人のうち、子育てに関する経済的負担が大きいと思う人の割合（%）	38.5	37.5	36.5	33.5

関連する基本事業	48-母子保健の推進 49-地域における子育て支援体制の充実 53-教育環境の整備・充実 70-ひとり親家庭の自立支援
関連する総合戦略の取組	

48 母子保健の推進

（取組方針）

市民が相談しやすい環境を整え、また、訪問指導などによる個別支援の強化を図ります。

（具体的な手段や活動）

・母子の健康に関する健診・教育・相談を成長の各時期に応じて実施します。
・多種多様化する子育て環境の変化に応じて相談体制を充実します。
・子育て世代包括支援センターの設置に向けて検討を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
支援件数（件）	104	120	130	150

関連する基本事業	47-子どもの育成支援 49-地域における子育て支援体制の充実 50-自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進 51-規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進 52-健やかな体をはぐくむ教育の推進
関連する総合戦略の取組	8-20　気軽に悩みや相談、預かりができる機会や場の設置

49 地域における子育て支援体制の充実

（取組方針）

未来ある子どもを育てるために、安心して子育てができる環境を整備します。

（具体的な手段や活動）

・一時預かりの拡充と病児・病後児保育の実施に向けて努力します。
・放課後児童クラブの質の向上に努めるとともに環境整備を推進します。
・こども総合センターの機能を充実させて、子育て世代の支援に努めます。
・行政、学校、地域の連携により切れ目のない支援に取り組みます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
待機児童の解消（放課後児童クラブ及び保育所などに入所できなかった児童数）（人）	0	0	0	0
子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合（%）	53.8	55.5	56.0	60.0
相談業務における訪問回数（回）	120	360	360	430

関連する基本事業	47-子どもの育成支援 48-母子保健の推進 50-自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進 51-規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進 52-健やかな体をはぐくむ教育の推進 57-青少年の健全育成
関連する総合戦略の取組	8-19　祝休日における幼児・児童預かりの機会や場の確保 8-20　気軽に悩みや相談、預かりができる機会や場の設置

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 15	**学校教育の充実**	対象	児童、生徒、保護者、教職員
		意図	これからの社会を担い、自らの未来をたくましく切り拓く「ひとりだち」の力を備えた児童生徒を育成する

■現状と課題

・国においては、平成 28（2016）年度から小中一貫校が義務教育学校として位置づけられました。

・2020 年度までに学校施設などの長寿命化計画を策定するよう文部科学省から求められています。

・国においては、子育てにかかる経済的負担の軽減や、安心して子育てができる環境整備のための施策など総合的な「子ども・子育て支援」を推進しており、幼児教育などにかかる教育費無償化の議論も進められています。

・県教育委員会は、障害者差別解消法の施行を受け、平成 28（2016）年４月から特別支援教育室を設置し、特別支援教育をさらに推進することとしました。

・市内の小・中学校の状況は、小学校 11 校のうち休校１校、複式学級を有する学校が８校、中学校１校となっています。

・児童数の減少により小規模校の存続が危ぶまれています。

・学校給食については、給食提供数は減少していますが、アレルギー対応食の数は増える傾向にあります。

・新学習指導要領（小学校 2020 年度，中学校 2021 年度完全実施）に、言語能力の確実な育成、情報活用能力の育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実（小学校高学年に「外国語科」を導入）、道徳教育の充実（小学校平成 30（2018）年度、中学校 2019 年度に教科化し、「道徳科」として実施）などの内容が盛り込まれました。

・国は、平成 29（2017）年３月に「いじめ防止などのための基本的な方針」の改定を行いました。

・鹿児島学習定着度調査の基礎・基本分野において、小学校５年生で*通過率が 80%に達していない教科が３教科、中学校で通過率が 70%に達していない教科が、中学校１・２年生とも４教科あります。

・児童生徒の学力の向上、生徒指導の充実、健康・体力面の向上、特別支援教育の充実、教育環境の整備・充実が求められています。

■対応の方向

・学力の向上に向け、指導法の改善、家庭教育の充実に取り組みます。
・学校、保護者、地域、行政の連携による不登校の予防対策に取り組み、支援体制を強化します。
・へき地・小規模校の特性を生かし、課題に応じた取り組みを進めるとともに、小学校のあり方については、児童への教育的配慮と地域コミュニティとの関連性を考慮しながら検討を進めます。
・子育てにかかる経済的負担を軽減する取り組みを進めます。
・学校教育においては、「基礎・基本」の定着と論理的思考力・表現力の育成、自らの可能性を伸ばし、自立に向けて目標をもって学ぼうとする態度の育成、情報活用能力の育成及び情報モラル教育の充実など現代的課題への対応に努めます。
・教育施設・設備の老朽化に対応した計画的な教育環境の整備・充実を図ります。
・児童生徒の健康と体力向上対策に取り組みます。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
* 鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が 80%を超えた教科数（小学校全 40 教科）	16	20	40	40
鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が 70%を超えた教科数（中学校全 10 教科）	2	5	10	10
不登校（年間３０日以上欠席）の小・中学校児童・生徒数の全体における割合（%）	1.89	1.50	0.00	0.00
体力・運動能力調査（小 5・中 2,男女別全 34 種目）で県平均を上回った種目数（種目）	28	30	31	34

*鹿児島学習定着度調査…鹿児島県教育委員会が小・中学生の基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等に関する学力状況を把握するとともに学習に関する意識や学び方などの学習状況を把握するために実施する調査
*通過率…設問ごとに正答の児童生徒数を調査実施児童生徒数で除したもの

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
教育振興基本計画	H30-2021	50. 自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進 51. 規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進 52. 健やかな体をはぐくむ教育の推進 53.教育環境の整備・充実

■施策の展開

50	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進

（取組方針）

・児童生徒の学力向上を図るため、教師の授業力向上を図ります。

・児童生徒一人ひとりの個性を生かし、可能性を十分に引き出すために教職員研修を充実します。

・小規模校における課題を解決するために小規模校同士で集合学習を実施します。

（具体的な手段や活動）

・各校の校内研修に指導主事が積極的に参加し、授業改善への指導・助言を行います。

・諸学力検査の分析結果を指導法改善に生かす研修を充実します。

・地域の人材活用及び小規模校の合同職員研修の実施を支援し、児童生徒の学力向上、教職員の資質・向上を促進します。

・幼（保育所・こども園）・小・中・高の連携を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が 80%を超えた教科数（小学校全 40 教科）	16	20	40	40
鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が 70%を超えた教科数（中学校全 10 教科）	2	5	10	10

関連する基本事業	48-母子保健の推進 49-地域における子育て支援体制の充実 51-規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進 52-健やかな体をはぐくむ教育の推進
関連する総合戦略の取組	9-21 愛着と誇りを持てる教育環境の整備 9-22 特色ある教育推進 10-25 小規模校の活性化、休校した学校の再開支援、廃校の有効活用

51　規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進

（取組方針）

・全教職員が一体となって、心に届く生徒指導の体制を確立し、学校・家庭・地域・関係機関と連携しながら、心豊かな児童生徒を育成します。

・いじめ、不登校については、全教職員の共通理解の下、未然防止や早期発見・解決に努めます。

・就学指導においては、幼児、児童生徒の発達の特性や段階に応じた教育相談に努めます。

（具体的な手段や活動）

・各校のいじめ防止基本方針の徹底を図ります。

・「特別の教科　道徳」の推進を図ります。

・いじめ、不登校については、早期発見・早期解決のために組織力の向上を図るとともに、教職員のカウンセリング能力の向上に努めます。

・郷土の伝統行事、文化にふれる体験的活動及び勤労奉仕活動、ボランティア活動などの体験的活動を充実します。

・関係機関と連携して、幼児、児童生徒の実態把握に努めます。

・教職員の指導力向上のため、各種研修会を充実します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
不登校（年間 30 日以上欠席）の小・中学校児童・生徒数の全体における割合（%）	1.89	1.50	0.00	0.00

関連する基本事業	48-母子保健の推進 49-地域における子育て支援体制の充実 50-自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進 52-健やかな体をはぐくむ教育の推進 57-青少年の健全育成
関連する総合戦略の取組	9-21 愛着と誇りを持てる教育環境の整備 9-22　特色ある教育推進

52	健やかな体をはぐくむ教育の推進

（取組方針）

・各学校における体力向上の推進をサポートするとともに、市主催行事に積極的に参加を促し、小学校期からの体力向上を図ります。

・子供たちに身近な生活における健康・安全に関する知識を身に付けさせます。また、生涯にわたって主体的に健康で安全な生活を実践できるように研修会の充実を図ります。

（具体的な手段や活動）

・教科体育などにおいて運動量を確保するように学校に指導します。

・各学校と連携して、市主催行事への参加数を増やします。

・お口の健康に関するポスターの作成を通して、歯の大切さについての認識を高めます。

・学校保健研修会において、市の現状を鑑みた研究テーマを設定し研修を充実します。

・学校保健研修会に地域住民が参加できるよう広報を充実します。

・学校保健研修会において協議した結果を、地域・家庭に還元し連携します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
体力・運動能力調査（小5・中2,男女別全 34 種目）で県平均を上回った種目数（種目）	28	30	31	34
市内小学生の*ＤＭＦ指数×10	20	18	16	10
市内中学生のＤＭＦ指数×10	21	20	18	12

*DMF 指数･･･過去にむし歯になったことがあるかについての指数

関連する基本事業	48-母子保健の推進 49-地域における子育て支援体制の充実 50-自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進 51-規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
関連する総合戦略の取組	9-21 愛着と誇りを持てる教育環境の整備 9-22 特色ある教育推進

53 教育環境の整備・充実

（取組方針）

・老朽化した教育施設や学習機器の計画的な整備・更新を図ります。
・子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
・安心安全な学校給食の提供に努めます。

（具体的な手段や活動）

・学習環境の整備に努めます。
・学校施設の長寿命化計画の策定を行います。
・奨学金制度の充実や給食費の負担軽減に取り組みます。
・給食センターの配送車や調理機器などの更新を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
長寿命化計画による整備率(%)	－	－	－	10.0
奨学金の新規貸付を受けられた者の数（人）	3	8	15	15

関連する基本事業	47-子どもの育成支援
関連する総合戦略の取組	9-21 愛着と誇りを持てる教育環境の整備 9-23 定住に結びつく奨学金制度の構築 10-25 小規模校の活性化、休校した学校の再開支援、廃校の有効活用

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 16	**社会教育の充実**	対象	市民
		意図	生涯にわたって学び続け、生きがいに満ちた豊かな生活を送ることができる

■現状と課題

・家庭の教育力を向上して、すべての保護者が自分の子育てに自信を持ち、楽しみながら安心して子育てをすることができるよう、家庭、学校、地域、企業などの様々な機関・団体が連携し、地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運の醸成を図る必要があります。

・第 3 次鹿児島県子ども読書活動推進計画では、すべての子どもが主体的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で子ども読書活動を推進しています。

・また、地域ぐるみで学校を支援する体制を整備し、学習・部活動支援、環境整備など、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進しています。

・市民講座や教養講座の受講者は多いですが、受講者の固定化や指導者の高齢化が課題であり、親子で参加できる講座開設など、多様化するニーズに対応できる学習メニューの研究調査、指導者の発掘が必要です。一方では、自主グループもいくつかあり、継続的に活動を続けています。

・女性団体、高齢者団体については会員減少により運営が困難な状況で、県内でも多くが同様の傾向にあり、組織強化は難しい現状です。一方で、青年団は、県内で一番の会員数となっています。

・社会教育指導者の養成と研修の場の提供、家庭教育の充実（将来親になるための学びの場支援）に取り組む必要があります。

・社会教育施設などの老朽化が進み、計画的な整備、改修の検討が必要です。

・青少年育成については、インターネットの普及により、様々な情報を収集しやすくなりましたが、青少年にインターネットや携帯電話などの正しい使い方を身につけさせるための体制を整備する必要があります。

■対応の方向

・市民講座、教養講座終了後の自主講座への移行について積極的に支援します。

・市民アンケートなどにより市民が求める学習ニーズを把握します。

・指導者（講師）の発掘（人材バンク登録のための調査）、養成講座の開設に取り組みます。

・地区公民館との連携による、女性団体、高齢者団体の組織強化に取り組みます。

・家庭教育学級、各種講演会などを開催します。
・社会教育施設の計画的な改修を検討します。
・青少年育成については、関係機関などと連携して環境浄化に努めながら、非行防止への取り組みを進めるとともに、健全育成を図ります。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
今後の学習活動への取り組み意欲（%）	52.7	58.0	60.0	66.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
子ども読書活動推進計画	H27-2019	54.生涯学習機会の充実 58.社会教育施設整備の充実
教育振興基本計画	H30-2021	54. 生涯学習機会の充実 55. 社会教育団体の育成・支援 56. 社会教育環境の充実 57. 青少年の健全育成 58. 社会教育施設整備の充実

■施策の展開

54	生涯学習機会の充実

（取組方針）

生涯にわたって学び続けられる、生涯学習推進体制の整備を図ります。

市民講座の充実を図ります。

自主講座の育成支援に努めます。

（具体的な手段や活動）

・「生涯学習に係る基本方針」に基づき、関係団体や機関がそれぞれ目標とする学習テーマを設定して取り組めるように、体制の整備充実を図ります。

・市民講座については、ニーズに沿った講座、学習機会を提供できるようにします。

・養成講座など、学習を発表できる場、技能を生かせる機会を提供します。

・自主講座については、その育成のため積極的に支援します。

・常に市民の学習ニーズを把握することに努めます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
市民講座受講生の満足度（%）	–	75.0	77.5	85.0
市民講座修了生（講座を7割出席し修了した受講生）の割合（%）	62.0	64.6	67.2	75.0

関連する基本事業	56-社会教育環境の充実 58-社会教育施設整備の充実 68-高齢者の社会参加の促進
関連する総合戦略の取組	

55 社会教育団体の育成・支援

（取組方針）

青年団・子ども会・市 PTA 連絡協議会・女性団体・高齢者団体など、社会教育団体の活動を支援します。

指導者や後継者の育成に努めます。

（具体的な手段や活動）

・各種社会教育団体の現況やニーズを把握し、活動の支援を行います。

・各種研修会や養成講座への参加を支援します。

・各種団体相互の交流会や研修会を実施し、会員の親睦と団体相互の連携を推進します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
指導者等研修会の参加者数（人）	41	42	43	50
各種社会教育団体や学級などの加入者数（人）	3,025	3,030	3,035	3,050

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

56 社会教育環境の充実

（取組方針）

学校、家庭、地域社会、関係機関、団体との緊密な連携を図りながら、幼児から高齢者にいたる生涯各時期の学習要求に応えられる社会教育諸条件の整備・充実を図ります。

（具体的な手段や活動）

・様々な研修会や協議会を開催することで、参加者・関係者の連携や共通理解を深めます。

・社会教育に関する各種情報について、広報啓発していきます。

・学習者が得た知識や技能を生活の中で生かせるように、活躍の機会を提供します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
自己啓発のための講座、研修などへの参加割合（%）	24.4	27.0	30.0	40.0

関連する基本事業	54-生涯学習機会の充実 58-社会教育施設整備の充実
関連する総合戦略の取組	

57 青少年の健全育成

（取組方針）

関係機関・団体などと連携を図り、環境浄化に努めながら、*青少年の非行防止への取り組みを推進します。

ふるさとを大切にする心や生きる力を育みます。

*青少年……６歳から 18 歳に達するまでの者をいう（県青少年保護育成条例第４条）

（具体的な手段や活動）

・青少年育成市民会議や青少年問題協議会を開催し、青少年問題への対策・対応について協議していきます。

・各校区や地域において補導活動を行い、青少年の非行を未然に防止し、健全育成を図ります。

・体験型の学習活動をとおして、青少年の豊かな心やたくましく生きる力を育みます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
補導件数（件）	12	10	7	0
合同補導活動参加者数（人）	59	59	59	60
*中1 ギャップ解消事業参加率（%）	24.2	31.4	38.5	60.0

*中１ギャップ解消事業…中学校入学を前に、市内の小規模校の６年生が、寝食をともにしながら体験学習活動をとおして仲間づくりを行い、中学校入学後の不安を解消する事業

関連する基本事業	49-地域における子育て支援体制の充実 51-規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
関連する総合戦略の取組	9-21 愛着と誇りを持てる教育環境の整備

58	社会教育施設整備の充実

（取組方針）

社会教育施設については、市民の利便性を高め、安心して利用しやすい施設とするための管理運営を徹底していきます。

（具体的な手段や活動）

・安心・安全な施設として市民が利用できるよう、適正な施設整備や管理に努めます。
・利用しやすい施設として運営するために、必要に応じて適切な管理体制を整えます。
・老朽化した施設については、年次的・計画的に修繕や改修を進め、解体についても検討をしていきます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
施設利用満足度（%）	–	45.0	48.8	60.0

関連する基本事業	54-生涯学習機会の充実 56-社会教育環境の充実
関連する総合戦略の取組	

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 17	**芸術文化・文化財保護の充実**	対象	市民
		意図	郷土に誇りと愛着を持ち、豊かな心を育むことができる

■現状と課題

・国は、文化財保護法に基づき重要なものを国宝、重要文化財、史跡、名勝、天然記念物として指定、選定、登録し現状変更や輸出などについて一定の制限を課す一方、保護修理や文化財の公開施設整備に対し補助を行うことにより文化財の公開を図っています。

・特に近年は、文化財の保存・活用、文化財と観光の連携を推進することが、求められています。

・郷土芸能については、少子高齢化のため保存・保護が困難な状況になりつつあります。

・文化的な価値のあるものについて、保存活用の傾向が高まっています。

・独自の自主文化事業が行われている他市町村と比べて芸術文化公演を鑑賞する機会が少ない現状です。また、一流の生の芸術文化の鑑賞機会の場を望む声があります。

・種子島開発総合センター（鉄砲館）など施設の老朽化が進み、リニューアルなどを含めた整備の検討が必要です。

・高齢化や過疎化により失われつつある民俗芸能の保存・伝承が課題です。

■対応の方向

・種子島開発総合センター（鉄砲館）の老朽化が進んでいるため、計画的な整備を検討します。

・地域の伝統芸能の継承支援と発表の場の提供に取り組みます。

・市指定文化財以外の地域にある文化財の環境整備を含めた管理体制の支援に取り組みます。

・国登録文化財の保存活用計画策定から実施に取り組みます。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
郷土の文化財に愛着・誇りをもっている人の割合（%）	62.1	63.0	65.0	72.0
地域の伝統行事や文化事業を観覧した人の割合（%）	42.8	49.1	54.3	60.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
教育振興基本計画	H30-2021	59. 芸術・文化活動の推進 60. 文化財保護の充実・活用 61. 伝統文化・民俗芸能の保存と活用

■施策の展開

59　芸術・文化活動の推進

（取組方針）

市民が芸術文化に親しむ機会の充実を図ります。

文化活動の支援を行い、文化団体の育成や充実を図ります。

（具体的な手段や活動）

・優れた芸術文化の鑑賞機会の提供に努めます。

・伝統的または先端的な文化芸術を活用した振興策を検討していきます。

・文化団体の育成・指導、文化活動の支援を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
芸術文化に親しみを感じている人の割合（%）	28.8	30.0	32.0	40.0
文化月間（11 月）中のイベント参加者数（人）	1,500	1,800	1,800	1,800

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

60 文化財保護の充実・活用

（取組方針）

旧上妻家住宅などの文化財をとおして、郷土に対する愛着心や誇りを醸成するため、文化財の保存・保護・活用の充実に努めます。

（具体的な手段や活動）

・指定文化財の保存や活用を図ります。
・発掘調査を行った出土遺物の整理を行い、報告書を作成し、埋蔵文化財の普及啓発に努めます。
・種子島開発総合センター（鉄砲館）の整備を検討します。
・指定文化財に未指定のもので貴重なものは保存に取り組んでいきます。
・観光資源やまちづくり資源としての活用を検討します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
（国・県・市）指定等文化財件数（件）	68	69	71	75
郷土の文化財に愛着・誇りをもっている人の割合（%）	62.1	63.0	65.0	72.0
郷土の文化の保存・保護が大切と思う人の割合（%）	88.5	88.7	88.9	90.0

関連する基本事業	42-文化歴史資源を活用した観光の推進
関連する総合戦略の取組	

61 伝統文化・民俗芸能の保存と活用

（取組方針）

伝統文化・民俗芸能は郷土の歴史や文化を理解するうえで重要であるとともに、将来の文化の発展の基礎となることから、伝統文化・民俗芸能に関する啓発を行うとともに、愛護意識の高揚を図ります。

（具体的な手段や活動）

・郷土芸能の保存・伝承に努めます。
・郷土芸能の発表の機会、観賞の機会をつくります。
・伝統文化にふれる機会をつくります。
・伝統文化をとおして、文化交流・観光振興・地域文化の高揚を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
地域の伝統行事や文化事業を観覧した人の割合（%）	42.8	49.1	54.3	60.0
郷土芸能公開数	8	9	10	10

関連する基本事業	24-地域の人材育成 42-文化歴史資源を活用した観光の推進
関連する総合戦略の取組	5-12 姉妹都市・友好都市との連携強化 11-26 ふるさとに対する愛着と誇りを高める施策の推進

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 18	**社会体育の充実**	対象	市民
		意図	スポーツ・レクリエーションを通じて、心身ともに健康的な生活を営むことができる

■現状と課題

・県は、「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進として、すべての県民が、それぞれの関心や適性に応じて主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、スポーツをとおして、支え合うことのできる活力ある社会づくりを目指しています。主な取り組みとしては「する・観る・支える」スポーツの推進を図っています。
・スポーツ活動については、スポーツ少年団、各連盟の競技人口が減少しつつありますが、競技自体は盛んに行われています。
・老朽化している体育施設の計画的な整備が課題です。
・総合型スポーツクラブの組織の充実と支援が必要です。
・幼児期からスポーツを遊びとして取り組む、幼児教育の視点も必要となっています。
・スポーツ団体の指導者の確保、育成や資質の向上が課題です。

■対応の方向

・体育施設の整備については、計画的な改修及び整備の検討を行います。
・スポーツクラブについては、助言を行いながら側面からの支援を行います。
・幼児教育については、発達段階に応じた「身体の動きプログラム*」を推進します。
・スポーツ指導者の研修会を開催し、指導者の育成、資質向上を図ります。

*身体の動きプログラム…アクティブ・チャイルド・プログラムといい、遊びの体験を通して体を動かすこと(おにごっこ、かくれんぼ、木登りなど、遊びを応用した運動)

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
スポーツ活動に取り組んでいる人の割合（%）	39.7	41.0	42.0	45.0
体育施設利用者数（人）	78,186	79,000	79,000	81,000

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
教育振興基本計画	H30-2021	62. 体育施設の充実 63. スポーツ・レクリエーションの振興

■施策の展開

62	体育施設の充実
（取組方針） 市民が「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツやレクリエーションに親しみ、幅広く気軽にスポーツやレクリエーション活動を行うことができるよう、体育施設の充実を図るとともに適切な維持管理に努めます。	（具体的な手段や活動） ・市民が満足できる体育施設にするため、年次的な整備を検討します。 ・今後の体育施設の管理運営については、関係機関と連携しながら進めていきます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
体育施設利用者数（人）	78,186	79,000	79,000	81,000

関連する基本事業	63.スポーツ・レクリエーションの振興
関連する総合戦略の取組	

63 スポーツ・レクリエーションの振興

（取組方針）

市民誰もがそれぞれの年齢や体力、技術、興味、目的に応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、生涯スポーツの振興に努めます。

（具体的な手段や活動）

・幼児期からスポーツ・レクリエーションに親しむ場を設けます。
・スポーツ団体の指導者の確保・育成や資質の向上、指導体制の充実・強化を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
スポーツ活動に取り組んでいる人の割合（%）	39.7	41.0	42.0	45.0

関連する基本事業	62-体育施設の充実
関連する総合戦略の取組	6-16 地域の歴史、町並み・文化・芸術・スポーツなどによる地域活性化

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 19	**健康づくりの推進**	対象	市民
		意図	自ら健康づくりに取り組み、心身ともに健康で安心した暮らしができる

■現状と課題

・国は「健康日本 21」を、県は「かごしま健康イエローカードキャンペーン」を提唱して、生活習慣病の予防活動に力を入れる一方で、補助金などを交付して疾病への感染予防を推進しています。

・近年、自己の健康維持・増進のために、適度な運動や食生活への関心が高まりを見せ、そのための健康づくりに努力する市民が増加しています。

・一方で健（検）診の受診率は低く、生活習慣の改善や医療機関等への受診が認められず、疾病が重症化しているケースも見られます。また、感染予防や疾病の重症化予防策として、感染症の予防ワクチン接種を希望する市民も増加してきています。

■対応の方向

・市民の健康づくりを推進するためには、適度な運動、バランスのとれた食事、十分な休養をとるなど規則正しい生活に心がけることが必要であり、ウォーキング大会の開催など健康づくりを推進するための啓発活動を実施します。

・また、生活習慣病の予防、疾病などの早期発見、早期治療のためには、各種の健（検）診受診も必要なことから、受診率の向上に努めることに加え、感染症の予防のためには、予防ワクチンの接種は不可欠なことから、接種率の向上策を検討します。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
自分を健康だと思う人の割合（%）	61.1	63.0	65.0	67.0
健康管理に取り組んでいる人の割合（%）	90.8	92.0	92.5	93.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
健康増進計画	H27-2024	65.各世代に応じた保健事業の実施 66.健康づくり推進体制の充実
国民健康保険事業運営に関する事業計画書	毎年度	65.各世代に応じた保健事業の実施
鹿児島県後期高齢者医療広域連合第 3 次広域計画	H29-2021	65.各世代に応じた保健事業の実施
特定健診等実施計画	H30-2022	65.各世代に応じた保健事業の実施
保健事業実施（データヘルス）計画	H30-2022	65.各世代に応じた保健事業の実施

■施策の展開

64　地域医療体制の充実

（取組方針）

地域医療体制の整備に努めます。また、長期的・安定的な周産期医療を確保するための検討を重ね、対策を講じていきます。

（具体的な手段や活動）

・離島救急医療施設運営費補助金事業を活用し、医師の確保に努めます。
・産科医療体制確保支援事業を活用し、産科医の確保に努めます。
・在宅当番医制を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
現在医療に満足している人の割合（%）	28.7	30.0	35.0	50.0

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	7-18 周産期医療・不妊治療の確保

65	各世代に応じた保健事業の実施

（取組方針）

「自分の健康は自分でつくる」という意識の向上を図ります。

生活習慣病の予防、疾病の発症及び重症化予防に努めます。

（具体的な手段や活動）

・地域での既存事業の活用や見直しを検討し、広報活動を強化することにより、健（検）診受診率向上を目指します。

・国保特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上により、生活習慣病の発症及び重症化予防を目指します。

・国保レセプトや健診データの分析結果を利用した保健指導・医療機関への適正受診勧奨により疾病の重症化予防を目指します。

・がん検診の受診率向上を目指し、各種がんの早期発見、早期治療につなげます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
がん検診の受診率（%）	16.6	20.0	25.0	30.0
国保特定健診受診率（%）	37.8	40.0	60.0	60.0

関連する基本事業	66-健康づくり推進体制の充実
関連する総合戦略の取組	

66 健康づくり推進体制の充実

（取組方針）

地域ぐるみの健康づくり活動を支援します。また、保健センターを健康づくりの拠点として、利用しやすい体制づくりを推進します。

（具体的な手段や活動）

・健康づくり推進員などの協力を得ながら、各地域主催の健康づくり教室などを推進していきます。
・健康増進を啓発するための健康づくり教室や、市民自ら健康管理ができるようにするための健康相談や健康教育を、保健センターで積極的に実施し、市民が保健センターを利用しやすい環境づくりに努めます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
地域での各種教室参加者数（人）	37,185	50,000	50,000	50,000
保健センター利用者数（人）	14,398	15,000	15,500	16,000

関連する基本事業	65-各世代に応じた保健事業の実施
関連する総合戦略の取組	

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 20	**地域包括ケアの推進**	対象	高齢者
		意図	住み慣れた地域で健康で生活できる

■現状と課題

・持続可能な介護保険制度を構築するために、医療・介護を必要とするあらゆる状態のサービスを地域において総合的に確保することで、地域における適切な医療・介護サービスの提供体制を実現し、患者の早期の社会復帰を進め、住み慣れた地域での継続的な生活を可能とする改革を示したプログラム法案が可決されました。

・要介護認定者の増加に伴って、介護保険給付費が年々増加しています。今後、社会基盤を支える若者世代が減少する半面、介護を必要とする高齢者はますます増加することが見込まれています。

・現在、在宅より施設でのサービスを望む要介護者や家族が多い傾向があります。このようなニーズに対し、近年、NPO 法人や株式会社などによる小規模の介護施設が開設されるようになりました。

■対応の方向

・団塊世代が 75 歳を迎える 2025 年を見据えた持続可能な社会づくりを推進するために、「地域の見守り・支え合い」、「介護予防」、「在宅医療・介護連携」、「認知症対策」を柱とした地域包括ケア*システム構築を目的として、地域包括支援センターを中心に、課題解決に向け取り組みを強化していきます。

*地域包括ケアシステム…高齢者が住み慣れた地域で介護や医療、生活支援のサービスを受けられるよう市区町村が中心となり、「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」を包括的に支援する体制

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
要介護認定者平均介護度（1号被保険者）	2.56	2.6	2.6	2.56
*元気度アップポイント商品券交換数（枚）	5,390	6,000	6,500	8,000

*元気度アップポイント･･･高齢者などが、健診受診・介護予防教室などへ参加して行う自らの健康づくりや介護ボランティア活動などの社会参加活動に対してポイントを付与し、蓄積したポイントを商品券に交換する。

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
第７期介護保険事業計画 地域介護・福祉空間整備計画 高齢者福祉計画	H30-2020	67. 介護サービスの充実 68. 高齢者の社会参加の促進

■施策の展開

67	介護サービスの充実
（取組方針） 地域包括ケアシステムの構築に向け、医療機関・介護事業所・地域高齢者支援協議会などと連携し、支援を必要とする高齢者が適切なサービスを受けられるような体制を整備します。	（具体的な手段や活動） ・地域包括ケアシステムの必要性の普及啓発を行います。 ・正しい認知症の知識の啓発とあわせ、認知症の方及びその家族の方に対する支援を行います。 ・多様な主体による各種サービス体制を整備します。 ・介護・認知症・虐待など、各種相談に応じ、適切なサービスへと繋ぐため関係機関と連携します。 ・地域での見守り・声かけ・介護予防活動などの取り組みを支援し、あわせて地域における支援者の人材確保・育成に努めます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
総合相談延べ件数（件）	418	430	460	550
地域高齢者支援協議会数（箇所）	26	27	28	31
認知症サポーター数（人）	1,682	1,800	1,900	2,200

関連する基本事業	21-介護保険制度の安定運営 68-高齢者の社会参加の促進
関連する総合戦略の取組	

68 高齢者の社会参加の促進

（取組方針）

要介護状態となることを防ぐ（状態の悪化を遅らせる）ことにより、健康寿命の延伸を目指します。

（具体的な手段や活動）

・社会参加することが介護予防に繋がることから、様々な社会参加の機会の創出に努めます。
・高齢者の社会参加を支援する人材の育成に努めます。
・単位老人クラブ・老人クラブ連合会やシルバー人材センターの活動を支援します。
・高齢者の健康増進、介護予防活動を支援するため、元気度アップ・ポイント事業を展開します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
元気度アップ地域包括ケア推進事業登録団体数（団体）	74	76	78	84
元気度アップ･ポイント事業ポイント交換申請者数（人）	1,065	1,100	1,150	1,300
いきいき遊湯クラブ実施回数（回）	99	105	110	125

関連する基本事業	24-地域の人材育成 46-多様な働き方の推進 54-生涯学習機会の充実 67-介護サービスの充実
関連する総合戦略の取組	10-24 「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点・集落ネットワーク圏）の形成

施策 21	地域福祉の充実	対象	市民
		意図	地域の中で互いに助け合い、支え合いながら暮らすことができる

■現状と課題

・障害者総合支援法（平成 25（2013）年 4 月施行）、障害者差別解消法（平成 28（2016）年 4 月施行）、発達障害者支援法の改正（平成 28（2016）年 8 月）、生活困窮者自立支援法（平成 27（2015）年 4 月施行）など、地域社会における共生の実現に向けた新たな取り組みが進められています。

・また国は、「ニッポン一億総活躍プラン（平成 28（2016）年 6 月 2 日閣議決定）」に基づき、子ども、高齢者、障がい者など、すべての人々が地域、くらし、生きがいをともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現をめざし、平成 28（2016）年度から「わが事・丸ごと」の地域づくりの強化に向けた取り組みを推進しています。

・障害福祉サービスの提供については、種子島地区自立支援協議会を中心に行政と関係事業所などとの連携が確立されつつあり、障害支援区分に応じた適切なサービスの提供が可能となっています。

・障害者差別解消法の施行に伴い、障がい者への合理的配慮の提供が自治体窓口の義務となりました。

・生活困窮者自立支援法の施行に伴い、「くらしサポートセンター」を設置しました。

・複合的な生活課題を抱える家庭が増えています。

・障害者総合支援法に基づく各種事業の実施、障害者差別解消法に基づく自治体での合理的配慮の提供、発達障害者支援法に基づく相談支援体制の整備、生活困窮者自立支援法に基づく支援体制の整備強化、国が進める「わが事・丸ごと」の地域づくりを含め、障がい者、生活困窮者、ひとり親など包括的な相談支援体制の構築が必要です。

■対応の方向

・障害者総合支援法の改正により支援策が強化されたことから、法に則り、各種事業を展開していきます。

・改正された発達障害者支援法に市町村の責務などが明文化されたことから、改正法に則り支援体制を整備していきます。

・生活困窮者自立支援法に基づき設置された「くらしサポートセンター」を包括的な相談支援の拠点としてさらに充実を図ります。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
西之表市に住み続けたいと思う人の割合（%）	68.8	71.2	72.0	78.0
家族以外で助け合える人がいる人の割合（%）	75.6	75.6	78.0	84.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
第３期障がい者計画	H30-2023	69.障がい者の自立支援
第５期障がい福祉計画/第１期障がい児福祉計画	H30-2020	69.障がい者の自立支援
子ども・子育て支援事業計画	H27-2019	70.ひとり親家庭の自立支援

■施策の展開

69	障がい者の自立支援

（取組方針）

本人の心身の状況に応じた障害福祉サービスの利用による日常の生活支援や医療費の助成、施設入所から地域生活への移行支援、創作や生産活動の機会の提供など、障がい者が自立した生活を送るための経済的負担や精神的、身体的負担の軽減を図るとともに、社会参加を促進します。

（具体的な手段や活動）

・障がい者などの自己決定の尊重と意思決定の支援を行います。
・障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施を推進します。
・就労支援などの課題に対応したサービス提供体制の整備を推進します。
・相談支援体制の充実と、課題を共有し解決を図るため協働していく機関の機能強化を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
障害福祉サービス利用者数（居宅介護・行動支援など）（人）	26	36	44	60
障害福祉サービス（就労支援）利用者数（人）	112	118	124	130

関連する基本事業	72-地域福祉活動の推進
関連する総合戦略の取組	10-24 「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点・集落ネットワーク圏）の形成

70 ひとり親家庭の自立支援

（取組方針）

ひとり親家庭が経済的に安定するように自立するための支援を行います。

（具体的な手段や活動）

・児童扶養手当の支給により経済的負担の軽減を図ります。
・ひとり親医療費の負担軽減を図ります。
・ひとり親家庭の自立促進のため、安定就労に向けた職業訓練などへの支援を行います。
・福祉資金貸付の県への進達を確実に実施します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
資金貸付・自立支援等の相談件数（件）	6	10	10	10
就業支援により自立できた件数（件）	0	0	0	1

関連する基本事業	47-子どもの育成支援 72-地域福祉活動の推進
関連する総合戦略の取組	

71 生活困窮者の自立支援

（取組方針）

生活費などに困窮している人に対し、必要最低限度の生活を保障するとともに、くらしサポートセンターや地域包括支援センターとの連携を図りながら自力で生活できるように支援を行います。

（具体的な手段や活動）

・関係機関（弁護士、年金機構、ハローワークなど）を利用した相談・窓口体制を敷き、くらしサポートセンターや地域包括支援センターとの連携を図りながら生活基盤の安定を図ります。経済的困窮者には金銭支給もあわせて行い、自立助長を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
支援決定件数（件）	2	5	7	16
自立世帯数（世帯）	9	10	10	10

関連する基本事業	1-住環境の整備 17-市民相談の充実 72-地域福祉活動の推進
関連する総合戦略の取組	

72	地域福祉活動の推進

（取組方針）

福祉団体や社会福祉協議会、民生委員など、地域福祉活動を担う人材の育成や確保、活動の支援を行うとともに、地域における課題解決や相談支援のための新たなネットワークの構築など、その体制づくりを進めます。

（具体的な手段や活動）

・各種団体への事業及び運営支援を行います。
・被災者など要支援者へ必要な給付を行います。
・交流事業・検討会議などを開催（参画）します。
・要支援者向けに相談会を開催します。
・各地域における多様なニーズや要支援者を把握するツール*などの作成に取り組みます。

*ツール…道具、手段、方法のこと

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
民生委員活動件数（件）	8,135	8,150	8,200	8,350
支援ツール作成地区数（件）	7	7	12	72

関連する基本事業	69-障がい者の自立支援 70-ひとり親家庭の自立支援 71-生活困窮者の自立支援
関連する総合戦略の取組	

ぎょうせい分野

ともに「まち」をつくる　（行政力の向上）

まちづくりを着実に推進し、将来像を実現するためには、将来にわたって安定的で、市民ニーズや社会情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応できる市役所でなければなりません。

市民の福祉向上を目指し、「くらし」・「しごと」・「ひと」それぞれの分野の課題はもとより、横断的に取り組む必要のある課題についても、庁内連携のもと、着実に解決に向けた取り組みを進めていきます。

そのために、市民の声をしっかりと聴き、市役所が行っていることや市民が主体的に取り組むことについて、情報を発信しながら、市民とともに考え、行動するまちを目指します。

今後も人口減少や高齢化の進行が予想され、財政の健全化と計画的で効率的な行政運営に取り組む必要があることから、市民サービスの低下を招くことがないよう、公平公正で信頼される、質の高い行政運営に努めます。

施策 22	**健全な財政運営の推進**	対象	市の財政（市役所）
		意図	安定した財政運営を行う

■現状と課題

・長期的な経済の低成長を背景とした国や地方の財政状況の悪化により、地方財政の健全化及び透明化が叫ばれるようになり、夕張市の財政破綻などを契機に、平成 19（2007）年度に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、その後年次的に*健全化のための指標の公表や*財務書類４表の整備が求められてきており、本市もこれまでに指標の整備などを行ってきています。

・市の財政状況は、他団体と比較して充分な状況にあるとは言えず、引き続き緊張感をもった財政運営と税の適正徴収が必要です。

・市の自主財源の 50%以上を占める市税については、人口の減少はありますが、公平な徴収体制の強化により、調定額、徴収率とも上昇傾向にあります。

・市の歳入の 40%弱を占める地方交付税は、近年の全国的な大規模災害の発生の影響もあり、毎年増減を繰り返しながら平均 42 億円程度、臨時財政対策債と合わせて、平均 45 億円で推移していますが、国の財政状況も考慮すると、全体として、減少の傾向が見られます。

・実質公債費比率については、ここ数年の大型の普通建設事業などにより、現在のところ、2019 年度をピークに、今後償還金の増加が見込まれることから、しばらく若干の上昇が予測されており、引き続き適切な管理が求められるところです。

・予算については、全庁評価会議により予算編成方針を定め、普通建設事業や政策的事業の実施計画の*ローリングにおいて調整のうえ、議会決議を経て決定してきていますが、健康・福祉予算の暫時増加傾向が続いている中、社会資本の更新時期を迎えつつあること、今後公債費比率の増加も見込まれることなどから、今後とも厳しい舵取りが見込まれるところであり、総花的な配分や施策の枠配分のあり方について、見直しが必要との意見もあります。

・市民ニーズは「働く場所の確保」と「子育て支援」を望む声が依然大きい状況ですが、一方で「医療機関の充実」や「働く人の確保」も課題と捉えられており、予算の重点配分を行い、効果を実感できる変革を実現していく必要があります。

*健全化のための指標…地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、公表する健全化判断比率と資金不足比率

*財務書類４表…貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書をさす

*ローリング…転がること、回転する（させる）ことの意。ローリング方式とは、現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業を見直しや部分的な修正を、毎年、定期的に行っていく手法

■対応の方向

・市税等の適切な徴収やふるさと納税の推進などに努めます。
・当初予算編成時の年度予算編成方針の共有と徹底を行います。
・地方債については、可能な限り、新規起債額を償還額より抑えることを（新規起債額＜償還額）基本とします。
・公有財産台帳管理システムをもとに、中期的な施設整備計画や修繕計画を策定し、予算との連動を図っていきます。
・財務書類４表の作成に取り組みます。
・予算の配分については、枠配分の手法の見直しも含めて、*スクラップアンドビルドを基本とした事業構築や、振り返りや庁内外の評価をもとにした見直しを基本とした予算要求を原則化し、また緊急性や政策的優先度の高い予算への重点配分のあり方など検討していきます。

*スクラップアンドビルド･･･行政運営の面から、予算などが膨張しすぎないように市民ニーズに適合しない事業や効率性の悪い事業などについて整理し、新たな事業を構築すること

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
*財政力指数（%）	0.27	0.28	0.29	0.30
*経常収支比率（%）	94.70	93.00	92.00	89.00
*将来負担比率（%）	58.00	50.00	45.00	30.00
*実質公債費比率（%）	8.80	9.00	9.50	9.30

*財政力指数･･･地方公共団体の財政力の強弱を示す指標。1.0 に近づくほど財政に余裕があるという指数。

*経常収支比率･･･地方公共団体の財政構造の弾力化を判断するために用いられる指標。数値が高くなるほど財政構造が硬直していることを示す。

*将来負担比率･･･地方公共団体の現在抱えている負債の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

*実質公債費比率･･･地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標。

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
財政計画	毎年度見直し ４ヵ年分	74.予算の適正な執行と管理
過疎地域自立促進計画	H28-2020	73.財源の確保 74.予算の適正な執行と管理
辺地に係る公共的施設の総合整備計画	H28-2020	73.財源の確保 74.予算の適正な執行と管理

■施策の展開

73　財源の確保

（取組方針）

市税等の調定額は毎年の景気動向や気象状況に左右される税目もありますが、自主財源確保のために適正な賦課を行い、収納率の向上に努めます。

（具体的な手段や活動）

・税金の重要性を認識してもらうために税情報の積極的な発信と納税意識の高揚に努めます。
・未申告をなくして適正かつ公平な賦課を推進します。
・納期内納付を推進するために納付環境（コンビニ納付、口座振替等）を拡充します。
・納税者の財産状況を把握しながら徴収体制を強化します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
市税収納率（%）	94.51	94.75	95.00	95.75
国保税収納率（%）	83.08	83.25	83.50	84.25

関連する基本事業	20-医療保険制度の安定運営 77-市民視点を基本とした改革の推進
関連する総合戦略の取組	

74 予算の適正な執行と管理

（取組方針）

市の予算は計画に沿って、年間の事業推進に必要な額を当初予算に計上していることから、災害など緊急的な事業に対応するもの以外の経常経費の補正を行わないことを原則とします。また、予算の適正な執行により、繰越事業が発生しないよう努めます。

効果的でメリハリのある予算配分に努めます。

（具体的な手段や活動）

・当初予算編成時における年間所要額の把握を徹底します。
・経常経費の補正を行う場合は、事業内・施策内調整を行い、増額は認めないことを基本とします。
・条例などに準拠した予算の執行を図り、四半期ごとの進行管理を行います。
・事業評価をもとに課題解決の貢献度合いに基づいた政策や事業への重点的な配分を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
補正予算額（臨時・義務的なものを除く）の割合（%）	-	15.0	13.0	5.0
経常収支比率（%）	94.70	93.00	92.00	89.00
将来負担比率（%）	58.00	50.00	45.00	30.00

関連する基本事業	77-市民視点を基本とした改革の推進 82-計画の着実な推進
関連する総合戦略の取組	

施策 23	財産の有効活用	対象	市有財産及び公共施設
		意図	適正に管理し、有効に活用する

■現状と課題

・国においては、公共施設などの老朽化対策が大きな課題となっており、社会基盤（インフラ）の老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が必要であるとの認識のもと、平成 25（2013）年 11 月に「インフラ長寿命化計画」が策定されました。

・一方、地方公共団体についても、平成 26（2014）年 4 月に総務省から、国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）を策定するよう要請がなされました。

・本市においては、平成 29（2017）年 3 月に「西之表市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

・今後は、策定した「公共施設等総合管理計画」の基本方針のもと、施設の更新・統廃合・長寿命化への取り組みを計画的に実施していく必要があります。また、地方公会計の整備促進に伴い、統一的な基準による固定資産台帳の整備が求められており、公共施設も含め、市有財産の適正な管理について、さらに取り組みを進めていく必要があります。

■対応の方向

・公共施設の管理に関して、現状を的確に把握の上、年次的に修繕などを行えるよう管理を行います。

・また、市有財産についても現状及び価値の把握を行うことによりその適切な管理、活用を行っていきいます。

・そのために、まずは財産の仕分けや実施方針の策定を行います。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
未利用財産の有効活用率（%）	-	-	65.0	70.0
公共施設等総合管理計画を実行するための、実施計画の策定進捗率（%）	-	-	50.0	100.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
公共施設等総合管理計画	H29-2056	75.公有財産の適正管理 76.施設の適正管理

■施策の展開

75　公有財産の適正管理

（取組方針）

財産の現状と価値の把握を行い、資産台帳に適切に反映させるよう各課との連携を図るとともに、未利用財産の把握に取り組みます。

（具体的な手段や活動）

・固定資産台帳の整備を行い、未利用財産の正確な量と価値を把握し、管理及び利用状況の点検をして、利活用と処分財産の仕分けを行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
仕分けにより方針を決定した市有地の割合（%）	-	-	50.0	100.0

関連する基本事業	76-施設の適正管理 77-市民視点を基本とした改革の推進
関連する総合戦略の取組	5-10 既存ストックマネジメントの強化

76	施設の適正管理

（取組方針）

平成 29（2017）年 3 月に策定した「公共施設等総合管理計画」を実行に移すため、実施計画を策定し、施設の適正管理を図ります。

（具体的な手段や活動）

・総合管理計画の方針に基づき、施設の現状や利用状況を点検し、更新・統廃合・長寿命化の方向性を決め、実施計画を策定します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
実施計画に基づき、用途廃止と決定した施設を除いた公共施設の延べ床面積（㎡）	131,148	131,148	131,148	128,688

関連する基本事業	75-公有財産の適正管理 77-市民視点を基本とした改革の推進
関連する総合戦略の取組	5-10 既存ストックマネジメントの強化

施策 24	組織力と職員力の向上	対象	市役所で働く人
		意図	高い能力をもって生き生きと働いてもらうとともに、効果的な仕組みをつくる

■現状と課題

・地方公務員法の改正が平成 26（2014）年度に行われ、人事評価が任用、給与、分限など人事管理の基礎として活用することが定められました。
・また、平成 29（2017）年 5 月には臨時・非常勤職員等に関する法律の改正があり、平成 32（2020）年 4 月までに市役所で働く人のあり方について、整理が必要となっています。
・働く人、全般の問題としては、政府が働き方改革を掲げながら、そのあり方を見直そうとしています。
・市の正規職員は、定員適正化計画に基づき、定数の維持に努めてきており、ここ 20 年ほどで 300 人以上いた職員が直近では 187 名となっています。
・一方で、非常勤職員など職員以外で市役所で働く人が増加傾向にあり、市民ニーズについては、要求にこたえてくれる職員を求める傾向は、以前と同様高いと考えられます。
・市役所で働く人のあり方の整理とその能力向上をいかに図り、また、その集団をもっとも効率的かつ効果的に、かつ迅速に動かしていくための仕組みはどうあるべきかを考えていく必要があります。

■対応の方向

・人事評価制度の理解度向上や活用のあり方について整理します。
・市役所で働く人のあり方を整理する一方で、効果的かつ効率的に人に働いてもらい、事業の成果を出してもらう仕組みの整備及び強化を図ります。

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
人事評価の仕組みの定着度（%）	-	60.0	70.0	100.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
第５期行財政改革大綱	H30-2021	77. 市民視点を基本とした改革の推進
第９次定員適正化計画	H30-2021	78. 職員の能力向上及び適正配置
人材育成基本方針及び職員研修実施計画	H30-	78. 職員の能力向上及び適正配置

■施策の展開

77	市民視点を基本とした改革の推進
（取組方針） 市が有する資源（ヒト・カネ・モノ・情報）を効率的・効果的に活用し、最適な行政サービスの提供を図るために、改善策を検討し、実行します。	（具体的な手段や活動） ・行財政改革大綱の進行管理（計画・実行・評価・改善）を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
改善を意識して仕事をしている職員の割合（%）	-	53.4	63.4	85.0

関連する基本事業	ぎょうせい分野の全基本事業
関連する総合戦略の取組	

78	職員の能力向上及び適正配置

（取組方針）

よい仕事をするには健康が一番であるとの考えから、職員の厚生面に重点を置いていきます。

人事評価制度の処遇面への反映について協議、検討を行います。

評価者の評価基準の統一化を図ります。

階層別役職に必要な能力強化のための研修充実を図っていきます。

職員の十分な力が発揮できるような配置に努めていきます。

（具体的な手段や活動）

・ストレスチェック制度による集団分析を実施し、職場での健康改善への意識づけを行っていきます。

・労働安全衛生委員会（職場巡視）を定期的に開催し、職場の環境改善に努めます。

・人事評価制度の評価基準の統一化や階層別役職に必要な能力強化のための研修充実と処遇反映について研究を進めていきます。

・人事ヒアリングシート及び自己申告書によるヒアリングを実施し、適正な配置に努めていきます。

・定期的なこころの相談体制を充実します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
職員健診受診率（%）	95.4	95.1	100.0	100.0
研修参加延べ数（人）	688	500	500	500
人事評価の仕組みの定着度（%）	-	60.0	70.0	100.0

関連する基本事業	77-市民視点を基本とした改革の推進
関連する総合戦略の取組	

ぎょうせい分野　　ともに「まち」をつくる（行政力の向上）

施策 25	**計画的で効率的な行政運営の推進**	対象	市の施策及び事務事業
		意図	適正かつ計画的・効率的に行われる

■現状と課題

・平成 23（2011）年の地方自治法改正により、総合計画の基本構想が議会の議決事項ではなくなりましたが、住民の価値観の多様化や県からの権限移譲などから、職員数の減少に対して事務量の増加に拍車がかかっており、計画的・効率的な行政運営がますます必要となってきています。

・市では、総合的な市政発展を目指し、計画的にまちづくりを進めていくための指針としてこれまでどおり長期振興計画を策定することとし、平成 29（2017）年 6 月に「長期振興計画策定条例」を制定しました。

・これまでの行財政改革の取り組みにより、行政のスリム化は進み、議会や市民からも一定の評価を得ていますが、一方では、効率的な歳入歳出予算の執行について、市民への説明責任が求められるようになり、それぞれの事業の十分な検証とそれに伴う見直しの過程において、計画・実施・検証・評価・改善の一連の流れを確立し、実効性を高めるべきとの意見もあり、行政評価制度の完成度を高めていく必要があります。

・情報管理体制については、平成 27（2015）年度に発生した日本年金機構の個人情報流失事件を受け、総務省より情報セキュリティの抜本的強化が求められています。

・また、平成 29（2017）年 7 月から社会保障・税番号（マイナンバー）制度の情報ネットワークが稼働しており、鹿児島県自治体情報セキュリティクラウド*運用のため、ネットワークシステムの改修などを行っています。

・マイナンバー制度の円滑な運用と、行政サービスの利便性向上を図るため、マイナンバーカードの普及及び利活用の推進が課題です。

・市民にとって便利な窓口サービスの提供に努めていますが、より丁寧でわかりやすく、迅速な窓口対応が求められています。

・市の取り組みやお知らせなど、市民にとってわかりやすく丁寧な情報発信が求められています。

・市民との協働の深化のため、市民との情報共有の仕組みや、市民の意見を把握し反映できる仕組みの充実を図っていく必要があります。

・市民団体や NPO 法人が主体的に行う活動への支援や行政と連携して行う事業などへの取り組みを進めていますが、十分に周知、活用されていない状況です。

・男女共同参画への理解や、意思決定過程における女性の参画が少ない現状があります。

・島内の人口の減少などから、広域連携が求められる課題も増えてきています。

*自治体情報セキュリティクラウド…通信などのネットワークに侵入してシステムを壊したりデータを盗んだりするサイバー攻撃に対する防御策の強化として、国が自治体のインターネット接続ポイントを集約し、高度なセキュリティ監視を行うもの

■対応の方向

・様々な市民の声が届く仕組みと、市役所の取り組みが十分に伝わる丁寧でわかりやすい情報発信の仕組みづくりに取り組みます。
・定期的なアンケートの実施、地域や各種団体や高校生・若者などとの語る会の実施、パブリックコメント*の徹底などにより、市民意見の把握に努めます。
・継続的な事務事業についてのルール化を行い、評価を経て、スクラップアンドビルドを基本とした発展的事業構築を推進するとともに、可能なものは、まちづくり公社の活用や外部委託などを検討し、事務事業の改善・充実を図ります。
・行政評価制度を見直し、庁内外による事業検証体制と「ＰＤＣＡ」サイクル*を確立するとともに、決算の成果説明や予算と連動する仕組みを構築し、市民にわかりやすい情報の提供に努めます。
・行政手続の簡素化や市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカードの普及を推進するとともに、窓口サービスの充実に努めます。
・市民が積極的に市政に参画し、協働する機会を拡充するとともに、地域や市民団体、NPO法人などの活動を支援します。
・男女が社会の対等なパートナーとしてまちづくりに参画できるよう、男女共同参画の浸透を図ります。
・国の離島振興にかかる事業の推進などの広域的な課題解決を図るため、種子島や熊毛地域で連携して、効率的な広域行政を推進します。
・他自治体共通の政策的な要素を含む広域的な課題については、関係自治体と連携して課題解決をめざします。

*パブリックコメント…行政機関が規制の設定や改廃をするとき、原案を公表し、国民（市民）の意見を求め、それを考慮して決定する制度。「意見公募手続」という
*ＰＤＣＡ…「計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action)」によって業務を改善するための仕組み

■目標指標

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
長期振興計画の各施策の目標達成率（%）	59.0	62.0	64.0	70.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
過疎地域自立促進計画	H28-2020	82.計画の着実な推進
辺地に係る公共的施設の総合整備計画	H28-2020	82.計画の着実な推進
第３次男女共同参画基本計画	H30-2021	82.計画の着実な推進 84.市民との協働の推進

■施策の展開

79　窓口サービスの向上

（取組方針）

市役所に訪れる市民などにとって最も身近に行政に接する場として、さらに便利で快適な窓口サービスの向上に努めます。

（具体的な手段や活動）

・親切、丁寧、迅速な対応に心がけます。
・国、県及び関係課と連携して、窓口の利便性を高めます。
・個人情報などの適正管理に努めます。
・マイナンバーカードの利活用により行政手続の簡素化を図りつつ、カードの普及を推進します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
窓口サービス満足度（%）	65.0	68.0	70.0	76.0
マイナンバーカード交付率（%）	12.4	19.0	22.0	30.0

関連する基本事業	77-市民視点を基本とした改革の推進
関連する総合戦略の取組	

80 情報発信・広聴の充実

（取組方針）

様々な広報媒体を活用し、各分野の詳細かつ*リアルタイムな情報発信を実施します。また、市民意見を積極的に把握する機会の充実を図ります。

*リアルタイム…「即時に」「同時に」という意味の英語

（具体的な手段や活動）

・市政の窓・お知らせ版・ホームページの内容充実を図ります。
・ＳＮＳなどを活用した有効かつ効率的な情報発信を行います。
・市の取り組みについての満足度などを把握するための定期的なアンケート調査や地域との意見交換会を実施し、市民意見の把握に努めます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
広報紙を月に数回程度読んでいる人の割合（%）	63.6	65.0	67.0	73.0
市政に積極的にかかわっていきたいと思っている人の割合（%）	16.9	17.0	18.0	21.0

関連する基本事業	77-市民視点を基本とした改革の推進 82-計画の着実な推進
関連する総合戦略の取組	

81	情報通信技術の活用促進

（取組方針）

所管課の業務効率化を図るために、セキュリティを確保したうえで、情報通信機器の安定稼働に努めます。

（具体的な手段や活動）

・日々のバックアップなどにより、障害発生時などのデータ保護を図ります。
・セキュリティ対策を行い、個人情報保護に努めます。
・保守委託業者との連携を密にし、各種障害などの対応を行います。
・業務の効率化、費用対効果を考慮したシステムの運用を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
機器の障害発生件数（件）	0	0	0	0
*セキュリティインシデント発生件数（件）	0	0	0	0

*セキュリティインシデント…コンピュータの利用や情報管理、情報システム運用に関して、保安（セキュリティ）上の脅威となる事象のこと。

関連する基本事業	77-市民視点を基本とした改革の推進
関連する総合戦略の取組	

82 計画の着実な推進

（取組方針）

施策の目的達成を意識した事務事業の効率的・効果的な実施を図るため、評価の仕組みを見直したうえで事務事業を整理し、進行管理を徹底します。

総合的な調整機能により部門横断的な行政課題に速やかに対応できる体制づくりを進めます。

議会や市民と、計画の実施状況について情報共有を図るため、評価や結果・成果のさらなる見える化に努めます。

（具体的な手段や活動）

・計画の実施から実績評価を経て事業の改善、さらに次年度予算への反映といった、計画・評価・予算の連動が確実に図られるよう、行政評価の仕組みを再構築します。

・計画に掲げた目標の達成度や進捗状況を検証し、毎年度必要な見直しを行います。

・各分野の個別計画や部署間との調整を行い、施策の重点化や市全体の方向性について整合性・統一性が確保できるよう努めます。

・評価システムとの連動を図り、決算資料の「主要施策の成果説明」の見直しを行い、見やすい、理解しやすい成果情報の公表に取り組みます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
目標達成もしくは前年より改善された指標の割合（施策）（%）	59.0	62.0	64.0	70.0
目標達成もしくは前年より改善された指標の割合（基本事業）（%）	-	62.0	64.0	70.0
実施計画事業（事業数）の執行率（%）	-	70.0	72.0	78.0

関連する基本事業	74-予算の適正な執行と管理 77-市民視点を基本とした改革の推進 80-情報発信・広聴の充実
関連する総合戦略の取組	

83	広域的な取り組みの推進

（取組方針）

他自治体共通の政策的な要素を含む広域的な課題について、関係自治体と密に連携し、協議会の開催など効果的な活動を展開し、課題解決をめざします。

（具体的な手段や活動）

・関係自治体で構成する広域的協議会などを開催し、共通する課題について協議し、効果的な取り組みを行います。
・関係自治体と連携し、関係機関などへの要望・要請活動を行います。
・各政策分野における広域的な課題については関係課で情報共有を図りながら、連携して取り組みます。
・若年層の流出などの広域的な課題解決に向けて、高等教育機関の設置について検討を進めます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
住みよいまちと感じている人の割合（%）	76.2	77.0	78.0	81.0
本市に住み続けたいと思う人の割合（%）	68.8	69.0	70.0	73.0

関連する基本事業	9-地域公共交通の利便性の向上 10-航路・航空路の利便性の向上 40-観光誘客活動の推進 77-市民視点を基本とした改革の推進
関連する総合戦略の取組	6-13 大学や企業などと連携した人材育成及び産業観光の振興 12-30 「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取り組み

84	市民との協働の推進

（取組方針）

協働に向けたＮＰＯ法人の積極的な活動を促すとともに、人口減少の一因ともいえる未婚者問題対策として婚活イベントなどを開催し、出会いの場を提供します。
男女共同参画への理解を深めます。

（具体的な手段や活動）

・ＮＰＯ法人の適正な事務処理を指導します。
・ＮＰＯ法人との協働を推進します。
・市民と協働した婚活イベントを開催し、出会いの場を提供します。
・男女共同参画に関する情報提供など、意識啓発のための取り組みを進めます。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	28（2016）年度 実績	29（2017）年度 見込	30（2018）年度 目標値	2021 年度 目標値
市民とともにまちづくりが進められていると思う人の割合（%）	14.7	16.0	17.0	20.0
協働事業件数（件）	2	3	3	3
婚活イベント参加者数（人）	50	20	50	50

関連する基本事業	23-地域との協働の推進 77-市民視点を基本とした改革の推進
関連する総合戦略の取組	7-17 婚活応援プロジェクトの推進

5. 計画実現の方策と推進体制

市の将来像（めざすまちのすがた）実現に向けては、市民、地域、関係団体、事業所及び行政がそれぞれの特性に応じた役割を果たし、相互に連携、協力を図りながら、計画の推進に取り組んでいかなければなりません。

まちづくりの進捗状況を共有するための方策と、推進体制について次のとおり整備し、着実な計画推進を図ります。

（1）計画の進行管理・評価

本市では、長期振興計画を適切に進行管理し、政策の達成度を高めていくために、行政評価制度を導入して、活用してきました。

行政評価とは、常に市民目線に立って、目標とその達成度を示す指標を定め、データによる客観的な評価を行い、次年度以降の事業の改善に結びつけていく一連の仕組みのことです。

第 6 次長期振興計画においても、各分野の達成度を「計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）」の PDCA サイクルに基づき管理していくこととし、そのチェック体制の構築と継続的な実施により、成果が着実に上がるよう進行管理を行っていきます。

本計画の重点プロジェクトでもある「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みについても、*アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標で検証し、PDCA サイクルによって改善していくこととしています。

検証については、庁内においてその結果をしっかりと把握した上で、市民代表から構成される審議会などにおいて事業実施後の結果の評価、改善策や次の施策展開（計画・実施）の検討など、計画全体の*フォローアップを行うこととし、本市の取り巻く状況なども勘案しながら、基本計画についても、毎年度必要な見直しを行い、実効性の高い計画としていきます。

また、その結果については、市の広報紙やホームページ、校区説明会、出前講座などを通じて広く公表し、市民との情報共有を図り、行政がどういった考えに立って計画を進めていくのかをしっかりと説明していきます。

*アウトカム指標…施策・事業の実施により発生する効果・成果（アウトカム）を表す指標

*フォローアップ…ある事柄を徹底させるために、その後の進展などを継続的に調査したり、効果を確認するために再度行なったりすること

【PDCA サイクルによる計画の進行管理のイメージ】

（2）施策の優先度・重点化

限られた経営資源を有効的・効率的に配分した上で、本計画の実効性を高め、着実な推進を図っていくために、検証結果を踏まえ、成果向上優先度と資源投下優先度を検討し、次年度以降に優先すべき施策を明確化し、公表していきます。

その協議においても、行政評価による PDCA サイクルを活用していきます。

成果向上優先度が高く、資源投下優先度も高い施策については、「成果」のさらなる向上を図るため、経営資源（予算）も投入していくものとして、次年度予算編成においても特に重点的に配分して、本計画と連動を図っていきます。

成果向上優先度も資源投下優先度も低い施策については、廃止や抜本的見直しを行うとともに、市民や民間などの主体的な取り組みにより成果の向上が期待される施策については、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくこととします。

行政評価については、計画の進行管理を図る上で非常に重要な仕組みとなることから、作業の効率化と評価の質の向上を図るため、毎年、改善を進めていきます。

附属資料

1. 政策体系表
2. 施策及び基本事業の成果指標（実績値・目標値）一覧
3. 関連計画

１．政策体系表

政策分野		施策 No.	施策 名称	基本事業 No.	基本事業 名称
くらし分野	社会基盤・環境	1	快適な生活環境の整備	1	住環境の整備
				2	水の安定供給
				3	道路整備の充実
				4	港湾整備の充実
				5	地域特性を生かした景観づくり
				6	環境衛生対策の推進
				7	自然環境の保全
				8	適正な廃棄物処理
		2	公共交通の充実	9	地域公共交通の利便性の向上
				10	航路・航空路の利便性の向上
		3	計画的な土地利用の推進	11	土地活用の総合的推進
				12	適正な土地利用への誘導
				13	地籍調査の推進
	防災・防犯	4	防災・危機管理の充実	14	自助・共助の強化
				15	公助の強化
				16	連携協働による防災・減災対策の推進
		5	市民生活を守る安全対策の充実	17	市民相談の充実
				18	防犯活動の充実
				19	交通安全の推進
	社会保障	6	社会保障制度の運営	20	医療保険制度の安定運営
				21	介護保険制度の安定運営
				22	国民年金制度の推進
	地域自治	7	地域力の向上	23	地域との協働の推進
				24	地域の人材育成
				25	定住促進
しごと分野	地域産業	8	農業の振興	26	農業農村整備
				27	産地づくり（流通加工販売体制の整備）
				28	多様な担い手育成
				29	農地利用の最適化
		9	林業の振興	30	森林環境整備
				31	流通加工販売体制の整備
				32	多様な担い手育成
		10	水産業の振興	33	漁場環境整備
				34	流通加工販売体制の整備
				35	多様な担い手育成
		11	商工業の振興	36	港町（商店街）の活性化
				37	企業支援
				38	地場産品の振興
	観光・交流	12	観光・交流の振興	39	観光施設の整備
				40	観光誘客活動の推進
				41	交流事業の推進
				42	文化歴史資源を活用した観光の推進
	雇用・産業連携	13	新たな産業基盤と雇用環境の整備	43	産官学連携の推進
				44	資源の循環的利用の推進
				45	雇用機会の拡充
				46	多様な働き方の推進

政策分野		施策		基本事業	
		No.	名称	No.	名称
ひと分野	子育て・教育	14	子ども・子育て支援の充実	47	子どもの育成支援
				48	母子保健の推進
				49	地域における子育て支援体制の充実
		15	学校教育の充実	50	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進
				51	規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
				52	健やかな体をはぐくむ教育の推進
				53	教育環境の整備･充実
		16	社会教育の充実	54	生涯学習機会の充実
				55	社会教育団体の育成・支援
				56	社会教育環境の充実
				57	青少年の健全育成
				58	社会教育施設整備の充実
	文化・スポーツ	17	芸術文化・文化財保護の充実	59	芸術･文化活動の推進
				60	文化財保護の充実・活用
				61	伝統文化・民俗芸能の保存と活用
		18	社会体育の充実	62	体育施設の充実
				63	スポーツ・レクリエーションの振興
	健康・福祉	19	健康づくりの推進	64	地域医療体制の充実
				65	各世代に応じた保健事業の実施
				66	健康づくり推進体制の充実
		20	地域包括ケアの推進	67	介護サービスの充実
				68	高齢者の社会参加の促進
		21	地域福祉の充実	69	障がい者の自立支援
				70	ひとり親家庭の自立支援
				71	生活困窮者の自立支援
				72	地域福祉活動の推進
ぎょうせい分野	行政運営・市民協働	22	健全な財政運営の推進	73	財源の確保
				74	予算の適正な執行と管理
		23	財産の有効活用	75	公有財産の適正管理
				76	施設の適正管理
		24	組織力と職員力の向上	77	市民視点を基本とした改革の推進
				78	職員の能力向上及び適正配置
		25	計画的で効率的な行政運営の推進	79	窓口サービスの向上
				80	情報発信・広聴の充実
				81	情報通信技術の活用促進
				82	計画の着実な推進
				83	広域的な取り組みの推進
				84	市民との協働の推進

2. 施策及び基本事業の成果指標（実績値・目標値）一覧

※「総」欄に印がある指標は「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の指標にも適用。

（1）くらし分野

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
1	**快適な生活環境の整備**		**住みよいまちと感じている人の割合**	**%**	**76.2**	**78.0**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
1	住環境の整備		住んでいる住宅に不便を感じている人の割合	%	10.2	9.4
			空き家に関する苦情件数	件	4	3
2	水の安定供給		有収率	%	82.25	82.30
			水道使用料収納率	%	98.69	98.75
3	道路整備の充実		市道改良率	%	59.8	60.4
4	港湾整備の充実		補修対象施設数	港	56	50
5	地域特性を生かした景観づくり		あっぱ～らんどの利用者数	人	43,028	44,000
			都市公園利用者数	人	32,190	33,000
6	環境衛生対策の推進		合併処理浄化槽の年間設置基数	基	82	100
			単独処理浄化槽からの年間設置替え基数	基	10	10
			火葬設備のトラブル件数	件	8	0
7	自然環境の保全		市民一斉海岸清掃参加者数	人	1,800	2,300
			美化活動によるごみの収集量	t	38	56
8	適正な廃棄物処理		可燃ごみの収集量	t	2,800	2,650
			資源ごみの分別収集品目	品目	13	15
			不法投棄の報告件数	件	37	15

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
2	**公共交通の充実**	●	**地域公共交通市民満足度**	**%**	**28.1**	**35.0**
		●	**航路市民満足度**	**%**	**45.7**	**51.0**
		●	**航空路市民満足度**	**%**	**25.3**	**30.0**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
9	地域公共交通の利便性の向上		デマンド型乗合タクシー（どんがタクシー）利用者数	人	26,985	28,362
			市街地巡回バス（わかさ姫）利用者数	人	11,314	11,890
10	航路・航空路の利便性の向上		高速船利用者数（離島カード利用者・島発往復）	人	58,223	77,000
			フェリー利用者数（離島カード利用者・島発往復）	人	－	1,200
			種子島空港利用者数（定期路線、チャーター便、臨時便含む）	人	75,938	79,000

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
3	**計画的な土地利用の推進**		**計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合**	**%**	**9.9**	**15.0**
			地籍調査事業進捗率	**%**	**62.6**	**65.3**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
11	土地活用の総合的推進		計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合	%	9.9	15.0
12	適正な土地利用への誘導		法令違反・行政指導件数	件	0	0
13	地籍調査の推進		地籍調査実施面積	k㎡	107.17	112.34

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
4	**防災・危機管理の充実**		**災害対策に取り組んでいる市民の割合**	**%**	**58.2**	**85.0**
			震災防災訓練の参加者数	**人**	**1,307**	**2,200**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
14	自助・共助の強化		災害対策に取り組んでいる市民の割合	%	58.2	85.0
			自主防災組織の防災活動への参加割合	%	16.5	30.0
15	公助の強化		非常用食糧等の備蓄数	食	270	6,300
			消防水利の充足率	%	79.0	81.0
16	連携協働による防災・減災対策の推進		震災防災訓練の参加者数	人数	1,307	2,200
			災害時応援協定締結数	社	13	30

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
5	**市民生活を守る安全対策の充実**		**相談しやすい窓口環境であると感じている人の割合**	**%**	**－**	**90.0**
			高齢者の交通事故件数	**件**	**11**	**5**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
17	市民相談の充実		市民相談件数	件	341	396
			消費生活苦情相談件数	件	136	116
18	防犯活動の充実		街頭活動	回	3	4
			パトロール活動	回	50	50
			防犯灯の設置数	基	1,425	1,458
19	交通安全の推進		交通安全教室への参加者	人	1,080	1,500
			運転免許証自主返納者数	人	60	100

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
6	**社会保障制度の運営**		**国民健康保険特別会計単年度実質収支（財政補填分繰入金を除く）**	**千円**	**-55,933**	**-39,232**
			介護保険特別会計単年度実質収支	**千円**	**17,564**	**18,000**
			年金相談件数（年金機構出張相談）	**件**	**511**	**600**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
20	医療保険制度の安定運営		適用適正化調査	世帯	24	0
			レセプト点検１人当たり財政効果額	円	869	1,397
			後発医薬品使用割合	%	75.4 (見込)	91.2
21	介護保険制度の安定運営		１号被保険者の要介護認定率	%	18.88	18
			介護認定者の平均介護度		2.56	2.56
			介護保険特別会計の単年度実質収支	千円	17,564	18,000
22	国民年金制度の推進		窓口の受付件数	件	3,056	2,800
			出張年金相談件数	件	511	600
			広報誌掲載回数	回	24	24

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
7	**地域力の向上**	●	**今後も今の場所に住み続けたいと思う人の割合**	**%**	**62.9**	**70.0**
			地域活動に参加した人の割合	**%**	**58.5**	**64.0**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
23	地域との協働の推進		意見交換会の開催	回	15	15
			地域が課題解決に向けて取り組んだ事業	件	17	20
24	地域の人材育成		地域コミュニティ再生支援	件	2	6
			地域運営サポート支援	件	0	6
25	定住促進	●	本市への移住者数	人	23	45
			Web（専用ホームページ）閲覧数	件	–	6,000
			定住促進住宅利用率	件	62.5	90.0

（２）しごと分野

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
8	**農業の振興**	●	**一戸当たりの農業粗生産額**	**千円**	**4,902**	**4,964**
		●	**新規就農者数**	**人**	**3**	**3**
		●	**遊休農地の割合**	**%**	**1.19**	**0.97**
		●	**担い手への農地集積率**	**%**	**30.09**	**53.75**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
26	農業農村整備		ほ場整備率	%	47.4	48.1
			農道整備率	%	49.5	51.6
			多面的機能支払い交付金農用地カバー率	%	39.3	48.0
			シカ捕獲頭数	頭	2,000	2,500
27	産地づくり（流通体制の整備）		園芸粗生産額	千円	1,927,955	1,950,000
			加工販売農家数	戸	8	13
			一戸当たりの繁殖雌牛の飼養頭数	戸	12.3	13.8
28	多様な担い手育成		農業粗生産額	千円	6,421,084	6,503,355
			認定農家の経営面積	ha	888	940
		●	担い手への農地集積率	%	30.09	53.75
29	農地利用の最適化	●	遊休農地の割合	%	1.19	0.97
		●	担い手への農地集積率	%	30.09	53.75

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
9	**林業の振興**		**林業総生産額**	**千円**	**72,565**	**100,000**
			間伐面積	**ha**	**66.4**	**120.0**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
30	森林環境整備		間伐面積	ha	66.4	120.0
			治山事業件数	件	4	3
			緑化保全活動件数	件	5	5
31	流通加工販売体制の整備		木材等島外出荷量	㎥	9,654	12,000
			地元材の利用率	%	19.0	25.0
			特用林産物粗生産額	千円	33,376	35,000
32	多様な担い手育成		年間の林業就業者数	人	42	55

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
10	**水産業の振興**		**漁獲高**	**千円**	**391,397**	**400,000**
			新規就業者数	**人**	**0**	**2**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
33	漁場環境整備		漁獲量	トン	818	850
			漁獲高	千円	391,397	400,000
			生息調査実施箇所	箇所数	3	5
34	流通加工販売体制の整備		魚介類島外流通量	トン	144	180
			魚食普及活動実施回数	回数	10	10
35	多様な担い手育成		新規就業者数	人	0	2
			担い手漁師数	人	4	7

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
11	**商工業の振興**	●	**事業者の好景気感**	**%**	**38.0**	**51.0**
			市町村内総生産額（第一次産業除く）	**百万円**	**40,662**	**40,965**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
36	港町（商店街）の活性化	●	事業者の好景気割合	%	38.0	51.0
			商店街の空き店舗率	%	14.0	13.0
37	企業支援		企業活動支援数	件	3	5
38	地場産品の振興		工業生産額（製造品出荷額）（飲料・食料）	百万円	2,092	2,197
			工業生産額（製造品出荷額）（飲料・食料以外）	百万円	1,280	1,280

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
12	**観光・交流の振興**	●	**島発（離島カード）以外高速船利用者数**	**人**	**153,467**	**158,000**
		●	**宿泊者数**	**人**	**66,415**	**71,000**
			種子島へ行ってみたい人の割合	**%**	**96.8**	**97.8**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
39	観光施設の整備		観光施設・環境の整備・修繕件数	箇所	–	2
40	観光誘客活動の推進	●	島発（離島カード）以外高速船利用者数	人	153,467	158,000
		●	宿泊者数	人	66,415	71,000
41	交流事業の推進		交流者（イベント等による来島者）	人	981	1,250
			民泊人数	人	260	460
42	文化歴史資源を活用した観光の推進		鉄砲館の入場者数	人	25,317	28,000
			古民家（月窓亭等）の入場者数	人	8,918	11,500
			観光ルートの設定	回	–	1

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
13	**新たな産業基盤と雇用環境の整備**		**有効求人数（年間延べ人）**	**人**	**7,251**	**7,620**
			連携大学・企業との連携（延べ件数）	**件**	**15**	**20**
			新たなエネルギー事業に携わる人数＋利用する人	**人**	**0**	**53**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
43	産官学連携の推進		大学や企業との連携数	件	15	20
44	資源の循環的利用の推進	●	エネルギー自給率	%	29.6	36.4
		●	循環型エネルギーの実証（導入）件数	件	4	6
45	雇用機会の拡充		創業及び事業規模拡大数	件	–	5
46	多様な働き方の推進		セミナー等啓発活動	件	0	2

（3）ひと分野

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
14	**子ども・子育て支援の充実**	●	**子育てがしやすい環境が整っていると思う人の割合**	**%**	**53.8**	**60.0**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
47	子どもの育成支援		子育て環境が整っていないと回答した人のうち、子育てに関する経済的負担が大きいと思う人の割合	%	38.5	33.5
48	母子保健の推進		支援件数	件	104	150
49	地域における子育て支援体制の充実		待機児童の解消	人	0	0
		●	子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合	%	53.8	60.0
			相談業務における訪問回数	件	120	430

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
15	**学校教育の充実**		**鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が 80%を超えた教科数（小学校全 40 教科）**	**ポイント**	**16**	**40**
			鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が 70%を超えた教科数（中学校全 10 教科）	**ポイント**	**2**	**10**
			不登校（年間 30 日以上欠席）の小・中学校児童・生徒数の全体における割合（%）	**%**	**1.89**	**0.00**
			体力・運動能力調査（小 5・中 2,男女別全 34 種目）で県平均を上回った種目数	**ポイント**	**28**	**34**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
50	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進		鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が 80%を超えた教科数（小学校全 40 教科）	ポイント	16	40
			鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が 70%を超えた教科数（中学校全 10 教科）	ポイント	2	10
51	規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進		不登校（年間 30 日以上欠席）の小・中学校児童・生徒数の全体における割合（%）	%	1.89	0.00
52	健やかな体をはぐくむ教育の推進		体力・運動能力調査（小５・中２，男女別全３４種目）で県平均を上回った種目数	ポイント	28	34
			小学生ＤＭＦ指数（過去にむし歯になったことがある数値）	ポイント	20	10
			中学生ＤＭＦ指数（過去にむし歯になったことがある数値）	ポイント	21	12
53	教育環境の整備･充実		長寿命化計画による整備率(%)	%	－	10.0
		●	奨学金の新規貸付を受けられた者の数	人	3	15

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
16	**社会教育の充実**		**今後の学習活動への取り組み意欲**	**%**	**52.7**	**66.0**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
54	生涯学習機会の充実		市民講座受講生の満足度	%	–	85
			市民講座修了生の割合	%	62.0	75.0
55	社会教育団体の育成・支援		指導者等研修会の参加者数	人	41	50
			各種団体や学級等の加入者数	人	3,025	3,050
56	社会教育環境の充実		自己啓発のための講座、研修等への参加	%	24.4	40.0
57	青少年の健全育成		補導件数	件	12	0
			合同補導活動参加者数	人	59	60
			中１ギャップ解消事業参加率	%	24.2	60.0
58	社会教育施設整備の充実		施設利用満足度	%	–	60.0

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
17	**芸術文化・文化財保護の充実**	●	**郷土の文化財に愛着・誇りをもっている人の割合**	**%**	**62.1**	**72.0**
			地域の伝統行事や文化事業を観覧した人の割合	**%**	**42.8**	**60.0**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
59	芸術･文化活動の推進		芸術文化に親しみを感じている人の割合	%	28.8	40.0
			文化月間（11 月）中のイベント参加者数	人	1,500	1,800
60	文化財保護の充実・活用		（国・県・市）指定等文化財件数	件	68	75
		●	郷土の文化財に愛着・誇りをもっている人の割合	%	62.1	72.0
			郷土の文化の保存・保護が大切と思う人の割合	%	88.5	90.0
61	伝統文化・民俗芸能の保存と活用		地域の伝統行事や文化事業を観覧した人の割合	%	42.8	60.0
			郷土芸能公開数	件	8	10

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
18	**社会体育の充実**		**スポーツ活動に取り組んでいる人の割合**	**%**	**39.7**	**45.0**
			体育施設利用者数	**人**	**78,186**	**81,000**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
62	体育施設の充実		体育施設利用者数	人	78,186	81,000
63	スポーツ・レクリエーションの振興		スポーツ活動に取り組んでいる人の割合	%	39.7	45.0

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
19	**健康づくりの推進**		**自分を健康だと思う人の割合**	**%**	**61.1**	**67.0**
			健康管理に取り組んでいる人の割合	**%**	**90.8**	**93.0**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
64	地域医療体制の充実		現在医療に満足している人の割合	%	28.7	50.0
65	各世代に応じた保健事業の実施		がん検診の受診率	%	16.6	30.0
			国保特定健診受診率	%	37.8	60.0
66	健康づくり推進体制の充実		地域での各種教室参加者数	人	37,185	50,000
			保健センター利用者数	人	14,398	16,000

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
20	**地域包括ケアの推進**		**要介護認定者平均介護度（1 号被保険者）**	**－**	**2.56**	**2.56**
			元気度アップポイント商品券交換数	**枚**	**5,390**	**8,000**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
67	介護サービスの充実		総合相談延べ件数	件	418	550
			地域高齢者支援協議会数	箇所	26	31
			認知症サポーター数	人	1,682	2,200
68	高齢者の社会参加の促進		元気度アップ地域包括ケア推進事業登録団体数	団体	74	84
			元気度アップ・ポイント事業ポイント交換申請者数	人	1,065	1,300
			いきいき遊湯クラブ実施回数	回	99	125

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
21	**地域福祉の充実**		**西之表市に住み続けたいと思う人の割合**	**%**	**68.8**	**78.0**
			家族以外で助け合える人がいる人の割合	**%**	**75.6**	**84.0**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
69	障がい者の自立支援		障害福祉サービス利用者数（居宅介護・行動支援等）	人	26	60
			障害福祉サービス（就労支援）利用者数	人	112	130
70	ひとり親家庭の自立支援		資金貸付・自立支援等の相談件数	件	6	10
			修業支援により自立できた件数	件	0	1
71	生活困窮者の自立支援		支援決定件数	件	2	16
			自立世帯数	世帯	9	10
72	地域福祉活動の充実		民生委員活動件数	件	8,135	8,350
			支援ツール作成地区数	件	7	72

（4）ぎょうせい分野

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
22	**健全な財政運営の推進**		**財政力指数**	**%**	**0.27**	**0.30**
			経常収支比率	**%**	**94.7**	**89.0**
			将来負担比率	**%**	**58.0**	**30.0**
			実質公債費比率	**%**	**8.80**	**9.30**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
73	財源の確保		市税収納率	%	94.51	95.75
			国保税収納率	%	83.08	84.25
74	予算の適正な執行と管理		補正予算額（臨時・義務的なものを除く）	%	－	5.0
			経常収支比率	%	94.7	89.0
			将来負担比率	%	58.0	30.0

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
23	**財産の有効活用**		**未利用財産の有効活用率**	**%**	**－**	**70.0**
			公共施設等総合管理計画を実行するための、実施計画の策定進捗率	**%**	**－**	**100.0**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
75	公有財産の適正管理		仕分けにより方針を決定した市有地の割合	%	－	100.0
76	施設の適正管理		実施計画に基づき、用途廃止と決定した施設を除いた公共施設の延べ床面積	㎡	131,148	128,688

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
24	**組織力と職員力の向上**		**人事評価の仕組みの定着度**	**%**	**－**	**100.0**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
77	市民視点を基本とした改革の推進		改善を意識して仕事をしている職員の割合	%	－	85.0
78	職員の能力向上及び適正配置		健診受診率	%	95.4	100.0
			研修参加延べ数	人	688	500
			人事評価の仕組みの定着度	%	－	100.0

No.	施策名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
25	**計画的で効率的な行政運営の推進**		**長期振興計画の各施策の目標達成率**	**%**	**59.0**	**70.0**
No.	基本事業名称	総	目標指標	単位	H28 年度実績	2021 年度目標
79	窓口サービスの向上		窓口サービス満足度	%	65.0	76.0
			マイナンバーカード交付率	%	12.4	30.0
80	情報発信・広聴の充実		広報紙を月に数回程度読んでいる人の割合	%	63.6	73.0
			市政に積極的にかかわっていきたいと思っている人の割合	%	16.9	21.0
81	情報通信技術の活用促進		機器の障害発生件数	件	0	0
			セキュリティインシデント発生件数	件	0	0
82	計画の着実な推進		目標達成もしくは前年より改善された指標の割合（施策）	%	59.0	70.0
			目標達成もしくは前年より改善された指標の割合（基本事業）	%	–	70.0
			実施計画事業の執行率	%	–	78.0
83	広域的な取り組みの推進		住みよいまちと感じている人の割合	%	76.2	81.0
			本市に住み続けたいと思う人の割合	%	68.8	73.0
84	市民との協働の推進		市民とともにまちづくりが進められていると思う人の割合	%	14.7	20.0
			協働事業	件	2	3
			婚活イベント参加者数	人	50	50

3. 関連計画

主な分野	計画名	計画期間	No.	施策	関連する取組
くらし分野	公営住宅等長寿命化計画	H30-2027	1	快適な生活環境の整備	1.住環境の整備
	公園施設長寿命化計画	H26-2023	1	快適な生活環境の整備	5.地域特性を生かした景観づくり
	空家等対策基本計画	H28-2020	1	快適な生活環境の整備	1.住環境の整備
	都市計画マスタープラン	H15-2022	1	快適な生活環境の整備	1.住環境の整備
					5.地域特性を生かした景観づくり
			3	計画的な土地利用の推進	11.土地活用の総合的推進
	緑の基本計画	H18-2022	1	快適な生活環境の整備	5.地域特性を生かした景観づくり
			3	計画的な土地利用の推進	11.土地活用の総合的推進
	一般廃棄物処理基本計画	H20-2022	1	快適な生活環境の整備	8.適正な廃棄物処理
	一般廃棄物処理実施計画	毎年	1	快適な生活環境の整備	8.適正な廃棄物処理
	分別収集計画	H28-2020	1	快適な生活環境の整備	8.適正な廃棄物処理
	生活排水処理基本計画	H21-2023	1	快適な生活環境の整備	6.環境衛生対策の推進
					8.適正な廃棄物処理
	地球温暖化対策実行計画	H27-2019	1	快適な生活環境の整備	7.自然環境の保全
	環境基本計画	H30-2027	1	快適な生活環境の整備	7.自然環境の保全
			13	新たな産業振興と雇用環境の整備	44.資源の循環的利用の推進
	地域防災計画	H27-	4	防災・危機管理の充実	14. 自助・共助の強化
					15. 公助の強化
					16. 連携協働による防災・減災対策の推進
	国民保護計画	H18-	4	防災・危機管理の充実	14. 自助・共助の強化
					15. 公助の強化
	第 10 次交通安全計画	H28-2020	5	市民生活を守る安全対策の充実	19.交通安全の推進
	人権教育・啓発基本計画	H30-	5	市民生活を守る安全対策の充実	17.市民相談の充実
	配偶者からの暴力の防止及び被害者支援計画（男女共同参画基本計画と一体的に策定）	H30-2021	5	市民生活を守る安全対策の充実	17.市民相談の充実

主な分野	計画名	計画期間	No.	施策	関連する取組
しごと分野	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	H28.12 月策定（概ね 5 年ごと見直し）	8	農業の振興	28.多様な担い手育成
					29.農地利用の最適化
	農業振興地域整備計画	H28-	3	計画的な土地利用の推進	11.土地活用の総合的推進
			8	農業の振興	26.農業農村整備
					27.産地づくり（流通加工販売体制の整備）
					28.多様な担い手育成
	鳥獣被害防止計画	H30-2020	8	農業の振興	26.農業農村整備
	農村振興基本計画	H29-2026	8	農業の振興	26.農業農村整備
					27.産地づくり（流通加工販売体制の整備）
					28.多様な担い手育成
	農地等の利用の最適化に関する指針	H29.8 月策定（3 年ごと見直し）	8	農業の振興	28.多様な担い手育成
					29.農地利用の最適化
	西之表市食育・地産地消推進計画	H26-30（2018）	8	農業の振興	27.産地づくり（流通加工販売体制の整備）
	森林整備計画	H28-2025	3	計画的な土地利用の推進	11.土地活用の総合的推進
			9	林業の振興	30.森林環境整備
					31. 流通加工販売体制の整備
					32. 多様な担い手育成

主な分野	計画名	計画期間	No.	施策	関連する取組
ひと分野	子ども･子育て支援事業計画	H27-2019	14	子ども・子育て支援の充実	47.子どもの育成支援
					48.母子保健の推進
					49.地域における子育て支援体制の充実
			21	地域福祉の充実	70.ひとり親家庭の自立支援
	教育振興基本計画	H30-2021	15	学校教育の充実	50. 自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進
					51. 規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
					52. 健やかな体をはぐくむ教育の推進
					53.教育環境の整備・充実
			16	社会教育の充実	54. 生涯学習機会の充実
					55. 社会教育団体の育成・支援
					56. 社会教育環境の充実
					57. 青少年の健全育成
					58. 社会教育施設整備の充実
			17	芸術文化・文化財保護の充実	59. 芸術・文化活動の推進
					60. 文化財保護の充実・活用
					61. 伝統文化・民俗芸能の保存と活用
			18	社会体育の充実	62. 体育施設の充実
					63. スポーツ・レクリエーションの振興
	子ども読書活動推進計画	H27-2019	16	社会教育の充実	54.生涯学習機会の充実
					58.社会教育施設整備の充実

主な分野	計画名	計画期間	No.	施策	関連する取組
ひと分野	健康増進計画	H27-2024	19	健康づくりの推進	65.各世代に応じた保健事業の実施
					66.健康づくり推進体制の充実
	国民健康保険事業運営に関する事業計画書	毎年度	6	社会保障制度の運営	20.医療保険制度の安定運営
			19	健康づくりの推進	65.各世代に応じた保健事業の実施
	保健事業実施（データヘルス）計画	H30-2022	19	健康づくりの推進	65.各世代に応じた保健事業の実施
	特定健診等実施計画	H30-2022	19	健康づくりの推進	65.各世代に応じた保健事業の実施
	鹿児島県後期高齢者医療広域連合第３次広域計画	H29-2021	6	社会保障制度の運営	20.医療保険制度の安定運営
			19	健康づくりの推進	65.各世代に応じた保健事業の実施
	第７期介護保険事業計画/高齢者福祉計画/地域介護・福祉空間整備計画	H30-2020	6	社会保障制度の運営	21.介護保険制度の安定運営
			20	地域包括ケアの推進	67. 介護サービスの充実
					68. 高齢者の社会参加の促進
	第３期障がい者計画	H30-2023	21	地域福祉の充実	69.障がい者の自立支援
	第５期障がい福祉計画/第１期障がい児福祉計画	H30-2020	21	地域福祉の充実	69.障がい者の自立支援

主な分野	計画名	計画期間	No.	施策	関連する取組
ぎょうせい分野	財政計画	毎年度見直し４ヵ年分	22	健全な財政運営の推進	74.予算の適正な執行と管理
	辺地に係る公共的施設の総合整備計画	H28-2020	22	健全な財政運営の推進	73.財源の確保
					74.予算の適正な執行と管理
			25	計画的で効率的な行政運営の推進	82.計画の着実な推進
	過疎地域自立促進計画	H28-2020	7	地域力の向上	23. 地域との協働の推進
					25.定住促進
			22	健全な財政運営の推進	73.財源の確保
					74.予算の適正な執行と管理
			25	計画的で効率的な行政運営の推進	82.計画の着実な推進
	公共施設等総合管理計画	H29-2056	1	快適な生活環境の整備	1.住環境の整備
			23	財産の有効活用	75.公有財産の適正管理
					76.施設の適正管理
	第９次定員適正化計画	H30-2021	24	組織力と職員力の向上	78. 職員の能力向上及び適正配置
	人材育成基本方針及び職員研修実施計画	H30-	24	組織力と職員力の向上	78. 職員の能力向上及び適正配置
	第５期行財政改革大綱	H30-2021	24	組織力と職員力の向上	77. 市民視点を基本とした改革の推進
	第３次男女共同参画基本計画	H30-2021	25	計画的で効率的な行政運営の推進	82.計画の着実な推進
					84.市民との協働の推進

第６次西之表市長期振興計画

前期基本計画　Master Plan

平成 30（2018）年３月

鹿児島県　西之表市

発行・編集　西之表市行政経営課企画政策係

〒891-3193　鹿児島県西之表市西之表 7612 番地

電　話　：0997-22-1111（代表）

ＦＡＸ　：0997-22-0295

Ｈ　Ｐ　：http://www.city.nishinoomote.lg.jp/

e-mail　：kikaku@city.nishinoomote.lg.jp